

議案第 4 4 号

第 6 期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

第 6 期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を別冊のとおり策定したいので、栗山町議会基本条例第 8 条第 4 号の規定により本議会の議決を求める。

支えあい 笑顔でつながるまち くりやま

第6期 栗山町

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成27年度～平成29年度

平成27年3月

北海道栗山町

はじめに

本町では、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間として、「支えあい 笑顔でつながるまち くりやま」をキャッチフレーズに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えながら、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。

さて、わが国における75歳以上の人口は、介護保険制度が始まった平成12年には、約900万人でありましたが、平成37年（2025年）には約2,200万人と、2倍を超える超高齢社会となることが見込まれております。

超高齢化の波は、本町にも押し寄せており、現在、高齢化率は35%を超え、全国・全道平均よりも早く高齢化が進展し、今後一層、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれております。

こうした中、いわゆる「医療介護総合確保推進法」が施行され、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制とともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、地域における医療及び介護の総合的な確保を図ることとされております。

本計画では、地域包括ケアシステムの構築に向け、重点的に取り組む事項として、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者を地域で支えるための認知症施策の推進、支援を必要とする高齢者の増加に伴い、元気な高齢者を始め、住民が担い手として参加するなど、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、さらには、住まいに関する不安を抱えた高齢者、家族が身近に相談できる体制の整備に努めるとともに、住まいを提供する民間事業所、介護保険施設、福祉施設等との連携体制の構築を図ることとし、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、また、介護が必要な状態になっても生きがいをもって安心して暮らせる支援体制づくりを目指す所存です。

終わりに、本計画の策定に当たり多大なご尽力を賜りました栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆さま、そして高齢者実態調査等にご協力いただきました町民の皆さまや関係団体の方々に心よりお礼申し上げます。

平成27年3月

栗山町長 椿原紀昭

目 次

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の趣旨と法的位置付け	1
2	計画の期間	1
3	他の関連計画との関係	2
4	計画策定のための体制	2
5	平成 27 年度介護保険制度改正の主な内容	3
第 2 節	栗山町の高齢者の状況と推計	4
1	高齢者数の現状と将来推計	4
2	要介護認定者数の現状と将来推計	5
3	日常生活圏域の設定	6
4	高齢者実態調査に見る高齢者の状態像	7
第 3 節	高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の理念	11

第 2 章 第5期計画の実施状況と評価

第 1 節	介護保険対象サービスの状況	12
1	全体のサービス利用状況	12
2	居宅介護（介護予防）サービス	14
3	地域密着型介護（介護予防）サービス	21
4	施設介護サービス	23
第 2 節	重点課題の取組状況	25
1	地域包括ケアシステムの構築	25
第 3 節	地域支援事業の実施状況（各年度ごとの事業実績）	29
1	二次予防事業	29
2	一次予防事業	29

3	包括的支援事業	30
4	任意事業	31
第4節	市町村特別給付の実施状況	33
第5節	高齢者保健福祉サービスの実施状況	33
1	介護保険以外の主なサービス	33
2	健康づくり・疾病予防・生きがいくくり	34
第6節	介護保険事業費の状況	37
1	介護保険事業費	37
2	介護給付費準備基金積立金	40

第3章 第6期計画

第1節	重点的に取り組む事項	41
第2節	地域支援事業の実施	45
第3節	介護保険対象サービスの実施	53
第4節	市町村特別給付の実施	57
第5節	介護保険の事業費の見込み	58
1	保険給付費等	58
2	地域支援事業費	60
3	第1号被保険者所得階層別人数	61
4	調整交付金	61
5	財政安定化基金	62
6	介護給付費準備基金	62
7	市町村特別給付	62
8	第1号被保険者保険料	63
9	介護保険給付費等の財源内訳	65
10	10年後（平成37年）の介護保険の状況	66
第6節	高齢者保健福祉サービスの実施	67
1	介護保険以外のサービス	67
2	健康づくり・疾病予防の推進	68
3	その他事業	69
第7節	高齢者保健福祉に関する行政等の体制	71

資料編

1	町内介護保険サービス事業所等	7 2
2	その他のサービス事業所等	7 4
3	町内医療機関	7 4
4	高齢者実態調査の実施結果（抜粋）	7 5
5	第6期計画策定委員名簿	7 9
6	第6期計画策定の経過	7 9

第1章 計画の基本的事項

◆第1節 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨と法的位置付け

この「第6期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第6期計画」という。）は、「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第5期計画」という。）から開始した「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを発展させ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、個々の能力に応じ、介護、予防、医療、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に確保されることをめざし、栗山町に相応しいサービスを提供していくために策定するものです。

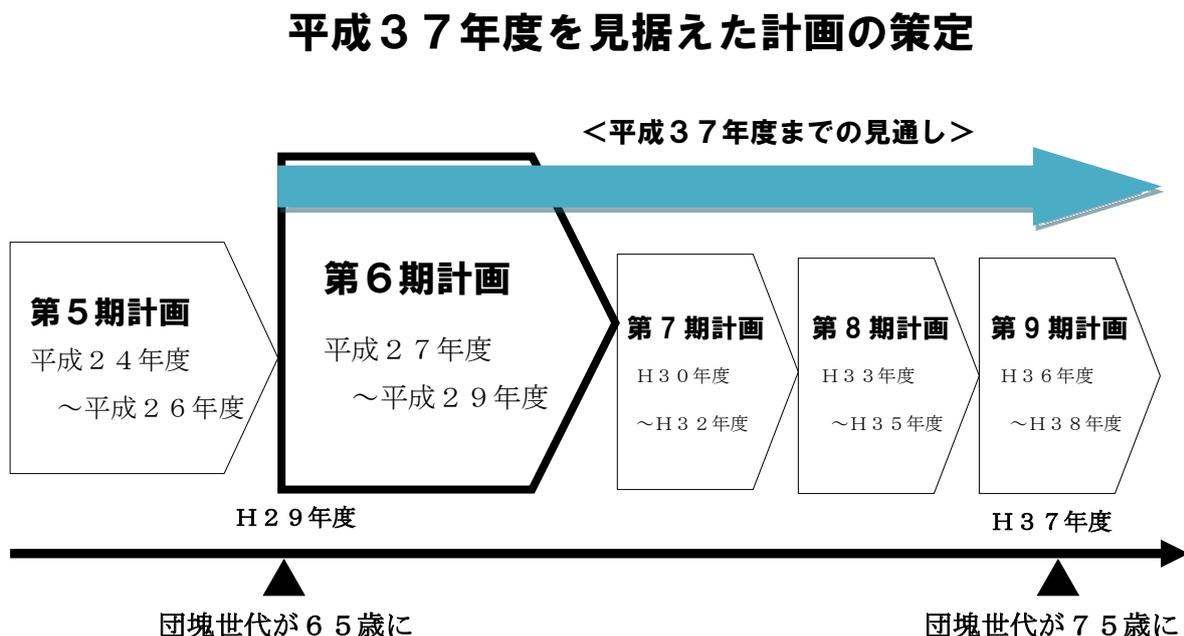
高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき福祉事業及び保健事業に関する計画として、また介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づき栗山町が実施する介護保険事業の円滑な実施に関する計画として、平成23年度に策定した第5期計画（平成24年度～平成26年度）の見直しを行うものです。

なお、第6期以降の介護保険事業計画を地域包括ケア計画として位置づけ、団塊の世代が後期高齢者（75歳）になる平成37年度までを見据えた中長期的な視野に立って地域包括ケアシステムを段階的に構築することとし、第6期に目指すべき姿を明らかにしながら目標を設定し、取り組みを進めます。

2 計画の期間

第6期計画は、平成37年度を見据えた平成27年度から平成29年度の3カ年計画です。

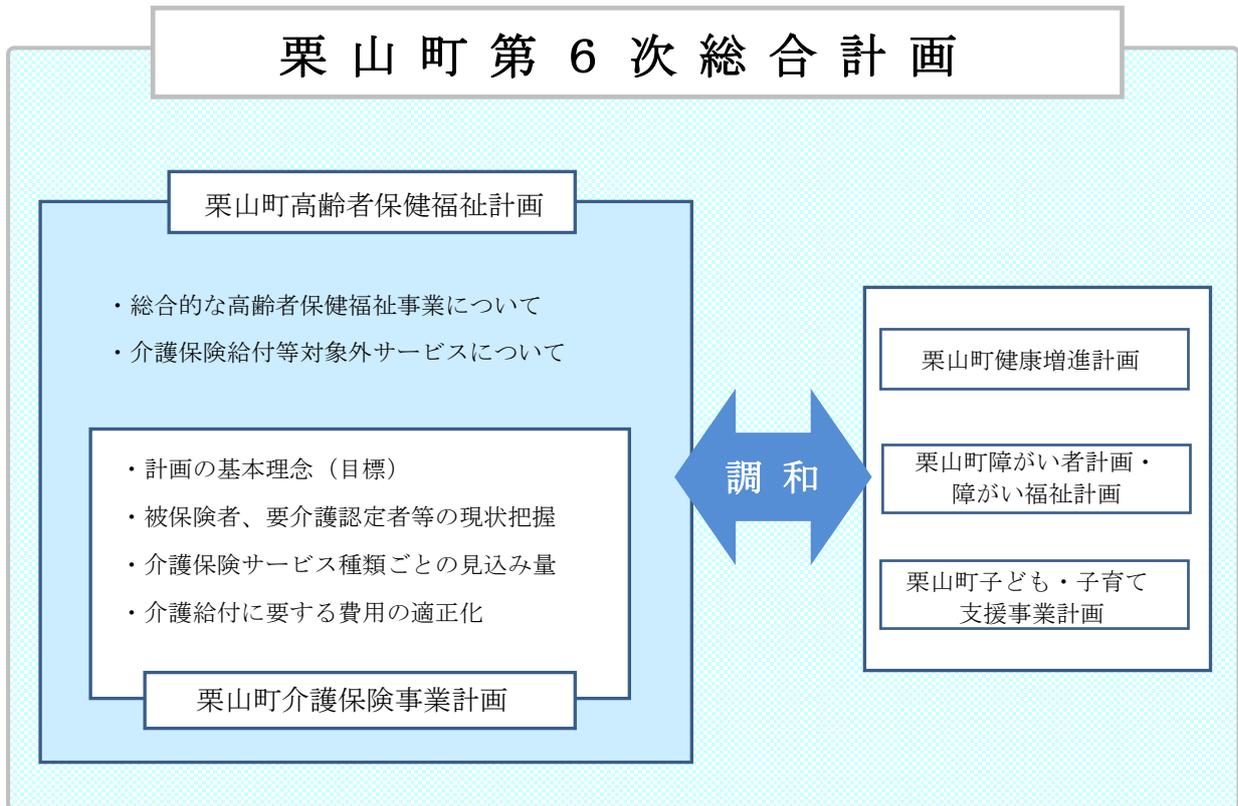
図1-1 計画期間



3 他の関連計画との関係

本計画は、栗山町第6次総合計画を上位計画とし、「栗山町健康増進計画」に基づく健康づくり、「栗山町障がい者計画・障がい福祉計画」に基づく障がい者支援のほか、「栗山町子ども・子育て支援事業計画」との調和をはかっています。

図1-2 他の関連計画との関係図



4 計画策定のための体制

1) 第6期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の開催

保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、地域代表者、一般公募による委員15名で構成する「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、グループ形式による栗山町の高齢者福祉・介護保険制度についての討議を実施するなど、計画について審議していただきました。

2) 介護保険事業者からの意見聴取

栗山町内で運営されている介護保険サービス提供事業所関係者からは個別の意見聴取を行い、介護現場の声、栗山町に求める福祉施策、今後の事業展開計画等の意見をいただきました。

日 時：平成26年7月30日～8月29日

場 所：栗山町役場 会議室

参加者：12事業所等

3) 高齢者実態調査の実施

計画の策定に当たり、高齢者の生活実態をアンケート方式により調査し、生活機能や介護サービスに対する実態等を把握し、サービス量の推計を行いました。

対 象：平成26年4月1日現在、65歳以上の要介護（要支援）認定を受けていない在宅高齢者 3,697人

期 間：平成26年4月10日～5月16日

方 法：郵送によるアンケート調査

回 収：2,313人

回収率：62.6%

5 平成27年度介護保険制度改正の主な内容

1) 地域包括ケアシステムの構築

- (1) 地域支援事業の充実（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービス充実・強化）
- (2) 介護予防給付（訪問介護・通所介護）を新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、多様化
- (3) 特別養護老人ホームを中重度者（新規入所者は原則要介護3以上）を支える機能へ重点化

2) 費用負担の公平化

- (1) 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- (2) 一定以上の所得のある第1号被保険者の利用者負担を引き上げ
- (3) 低所得者の施設利用者の食費・居住費を補助する「補足給付」の要件に資産基準等を追加
- (4) 高額介護サービス費の上限額の引き上げ

3) その他

- (1) サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用
- (2) 居宅介護支援事業所の指定権限を市町村へ委譲
- (3) 小規模通所介護（定員18人以下）を地域密着型サービスへ移行

◆第2節 栗山町の高齢者の状況と推計

1 高齢者数の現状と将来推計

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を利用し推計しました。

総人口及び高齢者人口は、第5期計画時の推計どおり推移してきました。およそ10年後の平成37年度には総人口はますます減少し、高齢者人口は平成32年度にピークを迎え、その後減少傾向となりますが、後期高齢者人口は平成37年度には約27%まで上昇すると推計されます。

表1-1 平成22年度から平成37年度までの人口推移及び推計（単位：人）

※実績は各年10月1日現在

	実績				推計					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
総人口 A	13,517	13,326	13,146	12,980	12,749	12,404	12,228	12,051	11,522	10,601
40～64歳 B	4,516	4,501	4,409	4,291	4,199	3,978	3,884	3,792	3,513	3,170
65～69歳 C	1,059	974	989	1,015	1,075	1,177	1,137	1,096	974	726
70～74歳 D	1,006	1,058	1,058	1,046	1,040	1,004	1,027	1,052	1,123	932
前期高齢者計 E (C+D)	2,065	2,032	2,047	2,061	2,115	2,181	2,164	2,148	2,097	1,658
前期高齢者比率 E/A	15.3%	15.2%	15.6%	15.9%	16.6%	17.6%	17.7%	17.8%	18.2%	15.6%
75～79歳 F	917	909	905	904	892	885	887	890	897	1,009
80～84歳 G	665	696	741	755	753	748	748	748	746	765
85歳以上 H	712	713	707	715	750	859	888	917	1,004	1,096
後期高齢者計 I (F+G+H)	2,294	2,318	2,353	2,374	2,395	2,492	2,523	2,555	2,647	2,870
後期高齢者比率 I/A	17.0%	17.4%	17.9%	18.3%	18.8%	20.1%	20.6%	21.2%	23.0%	27.1%
65歳以上人口計 J (E+I)	4,359	4,350	4,400	4,435	4,510	4,673	4,687	4,703	4,744	4,528
高齢者比率 J/A	32.2%	32.6%	33.5%	34.2%	35.4%	37.7%	38.3%	39.0%	41.2%	42.7%

表1-2 第5期計画期間における人口推計値と実績値の比較（単位：人）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	推計	比較
総人口 A	13,157	13,146	▲11	12,977	12,980	3	12,797	12,749	▲48
40～64歳 B	4,280	4,409	129	4,182	4,291	109	4,077	4,199	122
65～69歳 C	1,013	989	▲24	1,035	1,015	▲20	1,053	1,075	22
70～74歳 D	1,081	1,058	▲23	1,107	1,046	▲61	1,123	1,040	▲83
75～79歳 E	916	905	▲11	925	904	▲21	936	892	▲44
80～84歳 F	713	741	28	724	755	31	737	753	▲16
85歳以上 G	723	707	▲16	737	715	▲22	750	750	0
65歳以上人口計 J (C+D+E+F+G)	4,446	4,400	▲46	4,528	4,435	▲93	4,599	4,510	▲89
高齢者比率 J/A	33.8%	33.5%	-	34.9%	34.2%	-	35.9%	35.4%	-

2 要介護認定者数の現状と将来推計

要介護認定者数の推計については、第5期計画期間の第1号被保険者認定率の実績値等により積算しました。

第5期計画期間における要介護認定者総数は計画値を下回り、要介護1及び要介護2の認定者の割合が大幅な増加となりました。第6期計画においては、元気なうちからできるだけ機能を維持・改善できるようにする取り組みが必要である介護予防の意識を高め、予防介護サービス及び認知症予防の充実を図ることとし、重度の認定者数はほぼ横ばいに推計しました。

表1-3 要介護（要支援）認定者の実績及び推計（単位：人）

	実 績				推 計					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
65歳以上人口	4,359	4,350	4,400	4,435	4,510	4,673	4,687	4,703	4,744	4,528
第1号被保険者数 A	4,333	4,329	4,373	4,412	4,489	4,652	4,666	4,680	4,721	4,505
第1号被保険者認定者数 B	713	725	718	709	731	774	810	847	953	1,012
要支援1	81	94	91	76	78	86	88	89	103	103
要支援2	72	78	75	75	80	82	85	85	87	86
要介護1	114	138	129	143	165	177	191	201	230	258
要介護2	149	128	135	141	149	149	153	161	182	194
要介護3	106	94	99	106	95	114	131	152	175	187
要介護4	109	104	107	99	111	117	119	122	135	143
要介護5	82	89	82	69	53	49	43	37	41	41
第2号被保険者認定者数	10	12	14	11	11	14	17	21	21	18
要支援1	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0
要支援2	2	3	3	2	1	3	4	6	7	6
要介護1	2	1	2	3	2	3	4	5	5	4
要介護2	5	4	3	3	6	6	6	6	5	5
要介護3	0	3	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	1	0	1	2	3	3	2
認定者総計	723	737	732	720	742	788	827	868	974	1,030
要支援1	81	95	94	77	79	86	88	89	103	103
要支援2	74	81	78	77	81	85	89	91	94	92
要介護1	116	139	131	146	167	180	195	206	235	262
要介護2	154	132	138	144	155	155	159	167	187	199
要介護3	106	97	100	107	96	115	132	153	176	188
要介護4	110	104	109	99	111	117	119	122	135	143
要介護5	82	89	82	70	53	50	45	40	44	43
第1号被保険者認定率 B/A	16.5%	16.7%	16.4%	16.1%	16.3%	16.6%	17.4%	18.1%	20.2%	22.5%

表 1-4 第5期計画期間における要介護（要支援）認定者推計値と実績値の比較（単位：人）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	推計	比較
認定者総数	750	732	▲18	763	720	▲43	775	742	▲33
要支援 1	93	94	▲1	93	77	▲16	101	79	▲22
要支援 2	81	78	▲3	83	77	▲6	85	81	▲4
要介護 1	139	131	▲8	143	146	▲3	141	167	▲26
要介護 2	140	138	▲2	141	144	▲3	144	155	▲11
要介護 3	101	100	▲1	102	107	▲5	102	96	▲6
要介護 4	107	109	▲2	110	99	▲11	112	111	▲1
要介護 5	89	82	▲7	91	70	▲21	90	53	▲37

図 1-3 第1号被保険者前期・後期高齢者別認定者推移及び認定率の推移（単位：人）

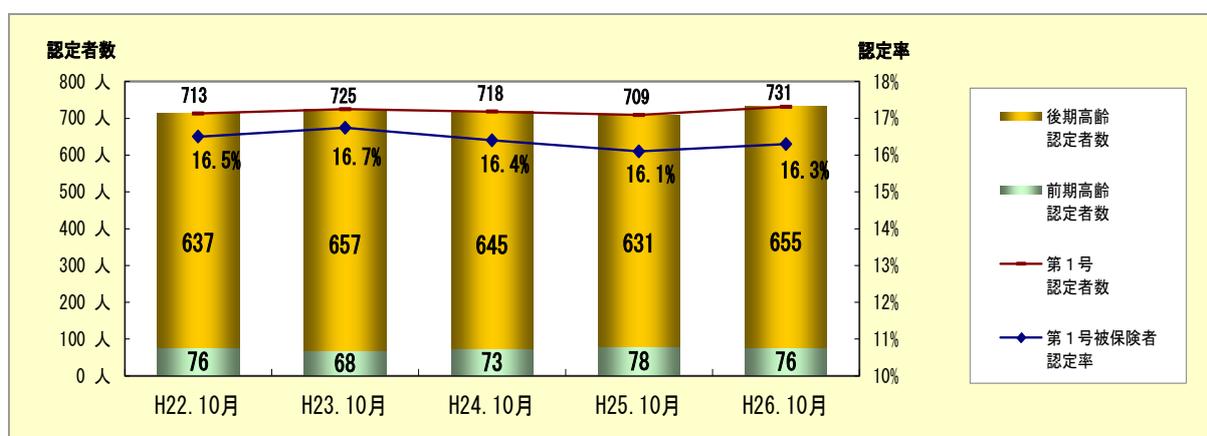
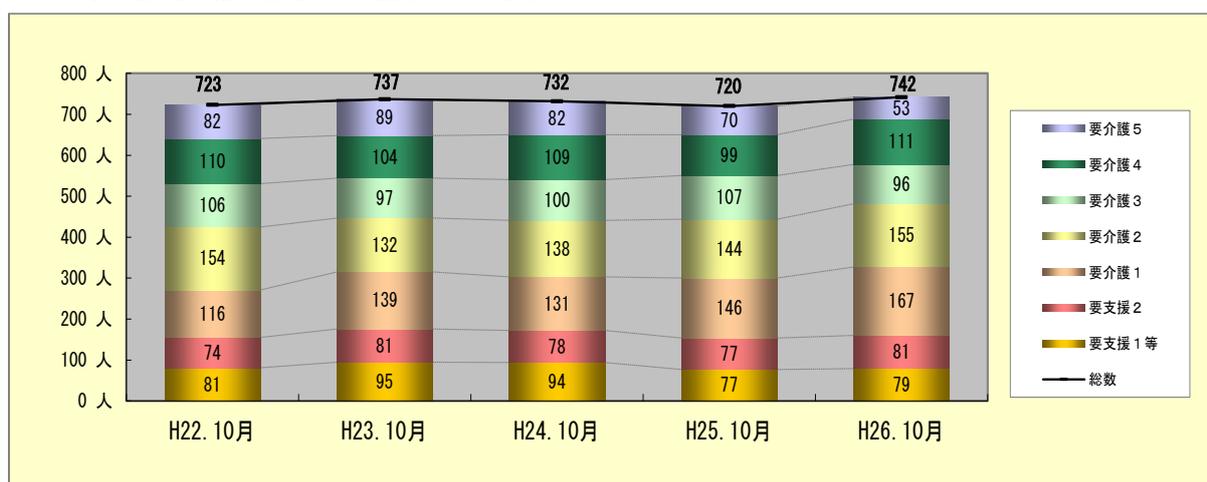


図 1-4 要介護（要支援）認定者の介護度区分別の推移（単位：人）



3 日常生活圏域の設定

第4期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）より経済活動、医療の状況、介護保険サービス提供事業所のサービス提供区域などを考慮して栗山町全域を一つの日常生活圏域として設定しています。

第6期計画についても引き続き、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」を役場内に1か所設置し、全町域を一つの日常生活圏域と設定します。

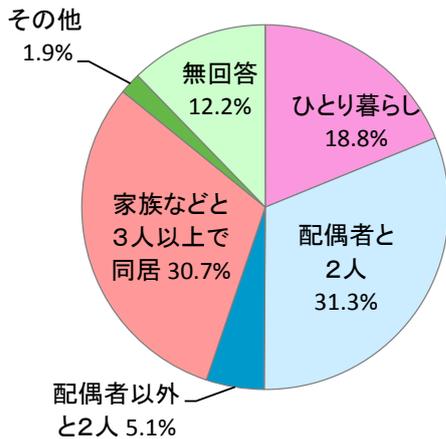
4 高齢者実態調査に見る高齢者の状態像

※表中のn値は集計に用いた母数です。n値に各割合(%)を掛けると、回答者の人数がわかります。

1) 世帯状況

図 1-5

(母数 n = 2, 310)



「ひとり暮らし」世帯と「配偶者と2人暮らし」世帯と「配偶者以外の2人暮らし」世帯を合わせると55.2%となり、何らかの支援が必要になる可能性が高いと思われれます。

また、「ひとり暮らし」世帯のうち、男性は22.6%、女性は77.4%でした。

2) 今後の住まいの希望

図 1-6

■ひとり暮らしの方

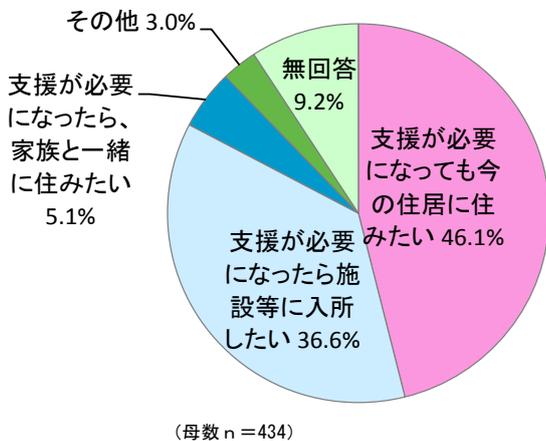
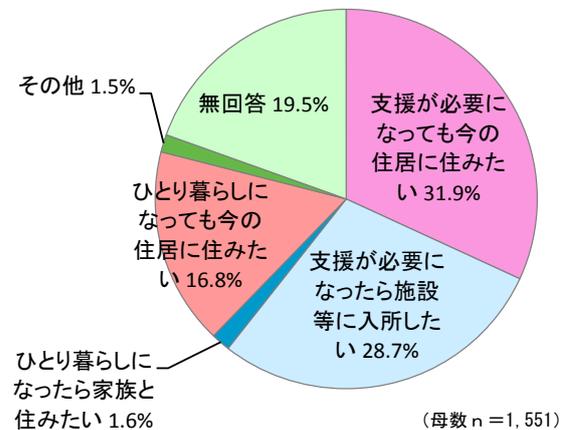


図 1-7

■家族など同居の方



「支援が必要になっても今の住居に住みたい方」は「ひとり暮らしの方」が46.1%、「家族など同居の方」では31.9%、「ひとり暮らしになっても今の住居に住みたい方」が16.8%でした。

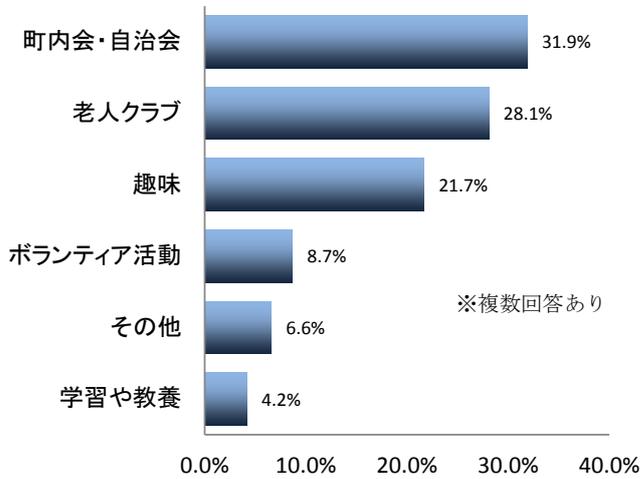
「支援が必要になったら施設等に入所したい方」は、「ひとり暮らしの方」が36.6%、「家族など同居の方」が28.7%でした。

これにより、在宅での生活を希望されている方が多いのがわかります。

3) 町内会や趣味活動への参加について

図 1-8

(母数 n = 2,310)



複数回答可の設問でしたが、参加している活動は「町内会・自治会」が31.9%、次いで「老人クラブ」が28.1%となっており、多くの方が地域活動を行っていました。

また、ボランティア活動を行っている方は8.7%の202人となっており、本町のまちづくりに高齢者のパワーがもっと活かされる仕組みが必要と考えます。

4) 二次予防事業対象者の状況

「二次予防事業対象者」とは、「虚弱」「運動器」「栄養」「口腔」の4項目のうち、1項目以上について「機能が低下している」と判断された方です。

「二次予防対象者」と判断された方は、全体の36.6%の方です。

図 1-9

(母数 n = 2,310)

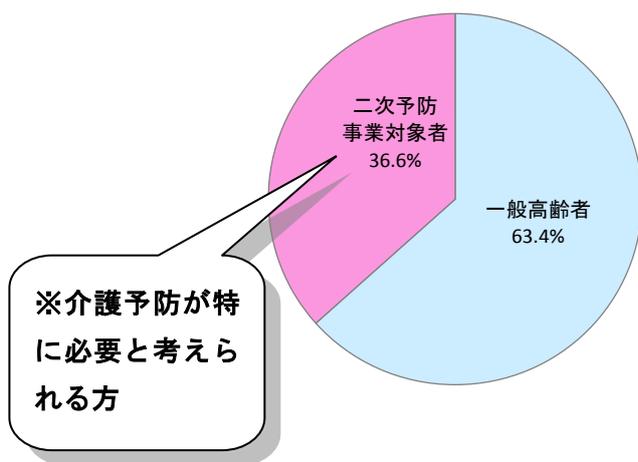
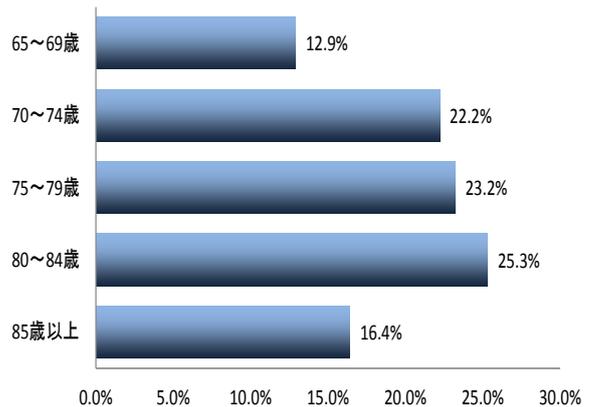


図 1-10

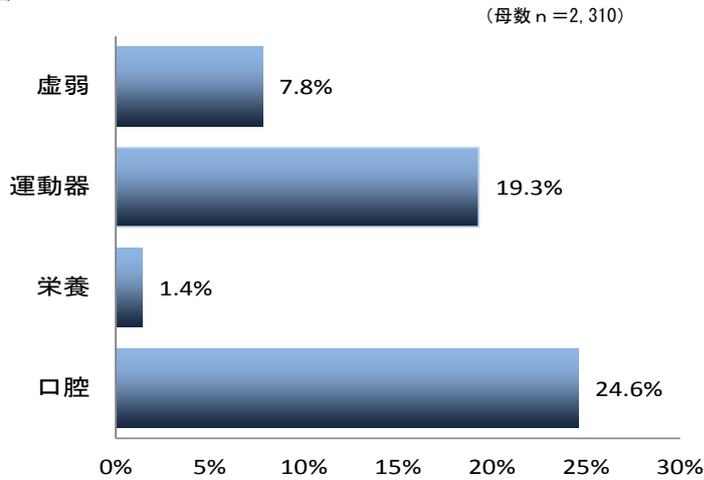
(母数 n = 846)



年齢別でみると70歳から二次予防対象者の割合が増加していることがわかります。早くから介護予防への取り組みが必要であると考えられます。

5) 二次予防事業対象者の内訳

図 1-11



「虚弱」(生活機能全般)、「運動器」、「栄養」、「口腔」に関する項目で「機能が低下している」と判定された方は「口腔」が24.6%で最も高く、次いで「運動器」が19.3%、「虚弱」7.8%、「栄養」が1.4%となっています。

今後は「口腔」と「運動器」の機能向上についての予防事業の充実が必要と考えます。

※該当が多かった項目のチェック項目

【口 腔】 2項目以上に該当する方

- ①半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- ②お茶や汁物などでむせることがある
- ③口の渇きが気になる

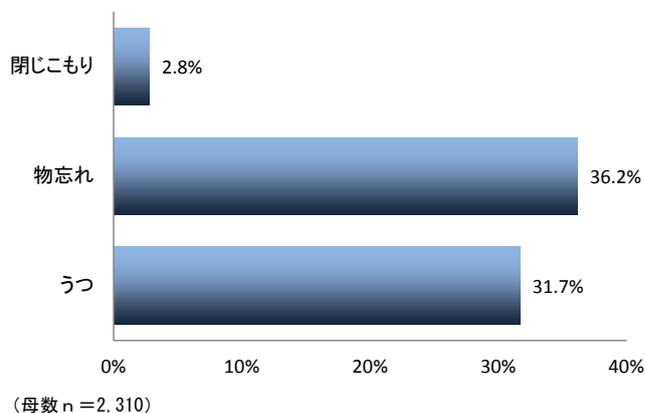
【運動器】 3項目以上に該当する方

- ①階段を手すりや壁をつたわずに上ることができない
- ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができない
- ③15分ほど続けて歩くことができない
- ④この一年間で転んだことがある
- ⑤転倒に対する不安が大きい

6) 「閉じこもり」「物忘れ」「うつ」について要注意の方の割合

「閉じこもり」が2.8%、「物忘れ」が36.2%、うつが31.7%とそれぞれ要注意となっております。

図 1-12



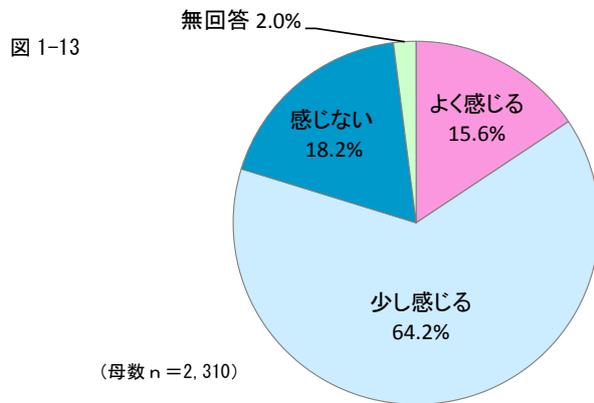
※該当項目が多かった

「物忘れ」のチェック項目

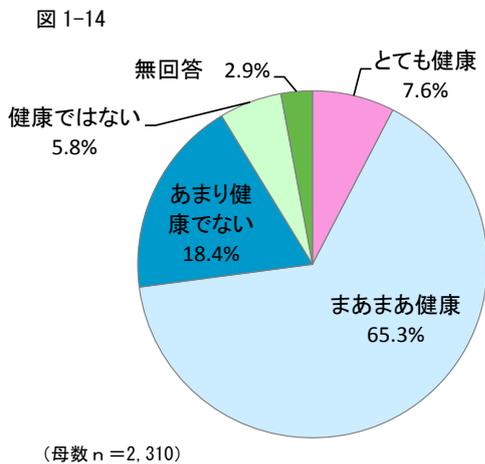
- ①周りの人から物忘れがあると言われる
- ②自分で電話番号を調べて、電話をかけることができない
- ③今日が何月何日かわからない時がある

以上のうちいずれかに該当する方が認知症の要注意の方となっています。

「最近物忘れが多くなってきたと感じるか」という設問に対し、「よく感じる」が15.6%、「少し感じる」が64.2%と多くの方が「最近物忘れが多くなってきた」と感じていることがわかります。



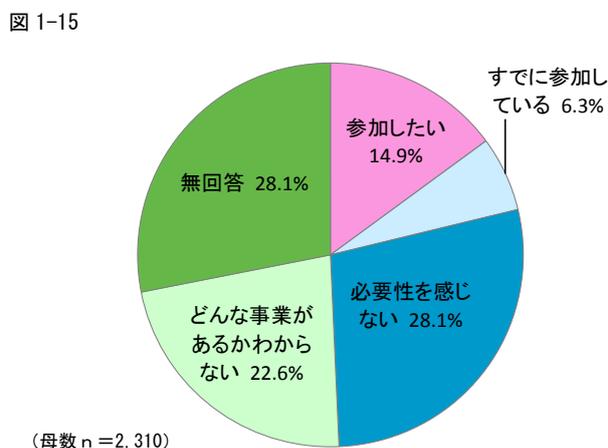
7) 健康の意識について



多くの方が「とても健康」、「まあまあ健康」との意識でしたが、「あまり健康でない」が18.4%、「健康ではない」が5.8%と意識しており、健康観が下がると健康面や身体機能の低下にもつながることもあるため、積極的に介護予防事業の参加を促すことが必要と考えます。

8) 町の介護予防事業や教室について

介護予防事業や教室について、「参加したい」が14.9%、「すでに参加している」が6.3%、「必要性を感じない」が28.1%、「どんな事業があるかわからない」が22.6%でした。



また、「参加したい」「既に参加している」と回答した方の男女比は男性が37.1%、女性が62.9%でした。

介護予防に関心があるのは女性が多いことがわかり、男性も参加しやすい環境づくりが必要と考えます。

◆第3節 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の理念

高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画を包含するものであり、整合性を保ち一体的に作成しています。

団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者の年代となる平成37年には、これまで社会保障制度を支えてきた団塊の世代の方たちが給付を受ける側にまわるため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障のバランスが崩れるとされています。

この超高齢社会において社会を活力あるものとしていくためには、高齢者が有する能力を社会で発揮することができ、可能な限り自立した日常生活を過ごせるよう、また、医療、介護等が必要な状態になっても住み慣れた地域で、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」が一体的に提供される環境の実現が必要不可欠です。

第6期計画では、平成37年を見据えた「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、基本理念を基に取り組みます。

基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、また介護が必要な状態になっても生きがいを持って安心して暮らせる支援体制づくり

また、基本理念を実現するために、以下の基本事項について重点的に取り組んでいきます。

- 1) 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 2) 在宅医療・介護連携の推進
- 3) 認知症施策の推進
- 4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 5) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

第2章 第5期計画の実施状況と評価

◆第1節 介護保険対象サービスの状況

1 全体のサービス利用状況

要介護（要支援）認定者については、第5期計画推計より下回った実績となりましたが、要介護度認定区分の軽度者（要支援1・2、要介護1）と、中重度者（要介護2～5）の認定者割合の推移をみると、平成26年度から徐々に中重度者が減少し軽度者が増加傾向となっています。軽度者の内訳では要介護1に認定される方が増加傾向となっており、これは認知症状がある方の増加が考えられます。

また、中重度者の減少については、特に要介護5の方が減少しており、介護サービスを利用されず、医療機関へ入院されている方の増加が要因と考えられます。

図2-1 要介護（要支援）認定者の推移（単位：人）

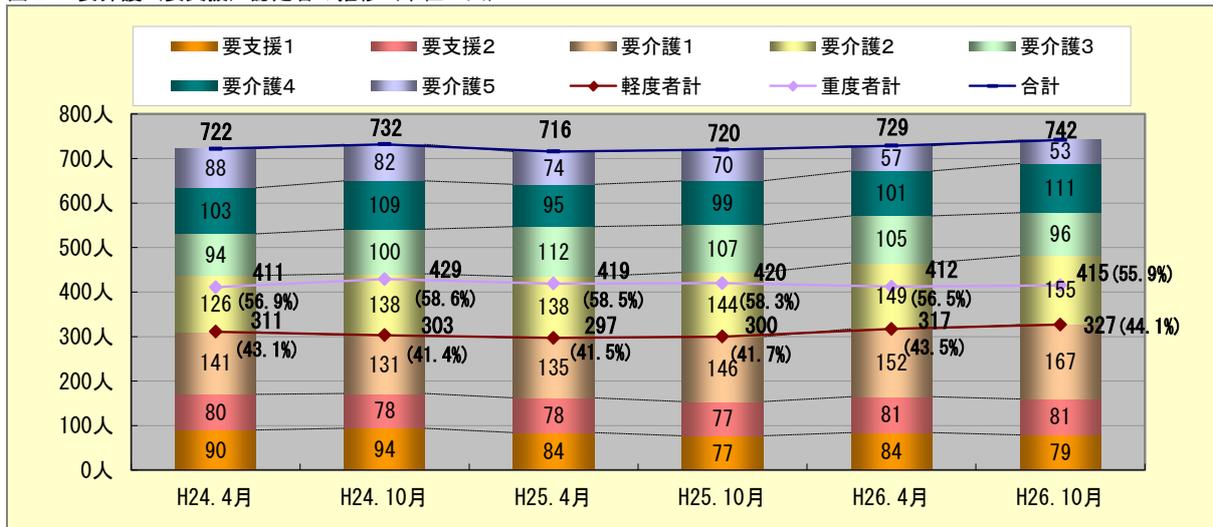


図2-2のグラフでは、施設・居住系サービスと居宅サービスの利用者割合の推移を表しています。その割合は、ほぼ横ばいに推移しておりますが、平成26年度の見込みでは、施設・居住系サービスは34.6%、居宅サービスは47.1%、サービス利用のない認定者は18.3%と居宅サービスの利用者割合が増加する見込みとなっております。

サービス給付費決算額の推移は、平成25年度に減少しましたが、平成26年度には増加する見込みとなっております。各サービス毎の給付費に占める割合は、居宅サービス費が平成21年度から比較して、6.2ポイント増加し、施設サービスが6.1ポイント減少しています。

これは、特定施設が整備され、特定施設入居者生活介護の利用者増があり、施設サービス利用者が逆に減少したことが要因と考えられます。

また、各サービスの受給者数の推移は、居宅サービス及び地域密着型サービスの受給者が増加しており、在宅で暮らす利用者が多いことがわかります。

図 2-2 サービス利用者の推移（単位：人/月）

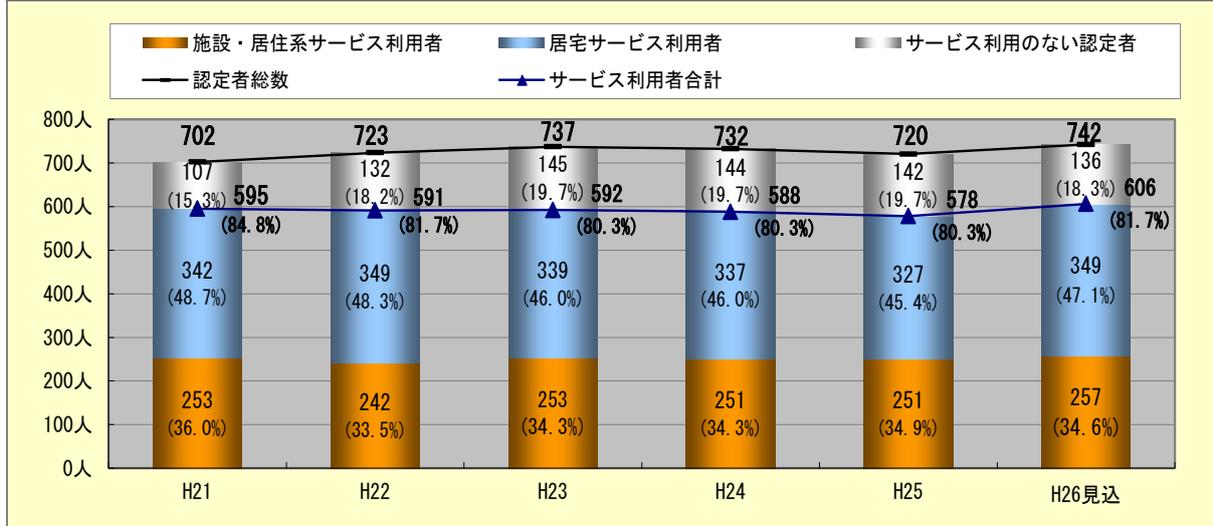


図 2-3 居宅・地域密着型・施設サービス別給付費決算額推移（単位：千円/年）

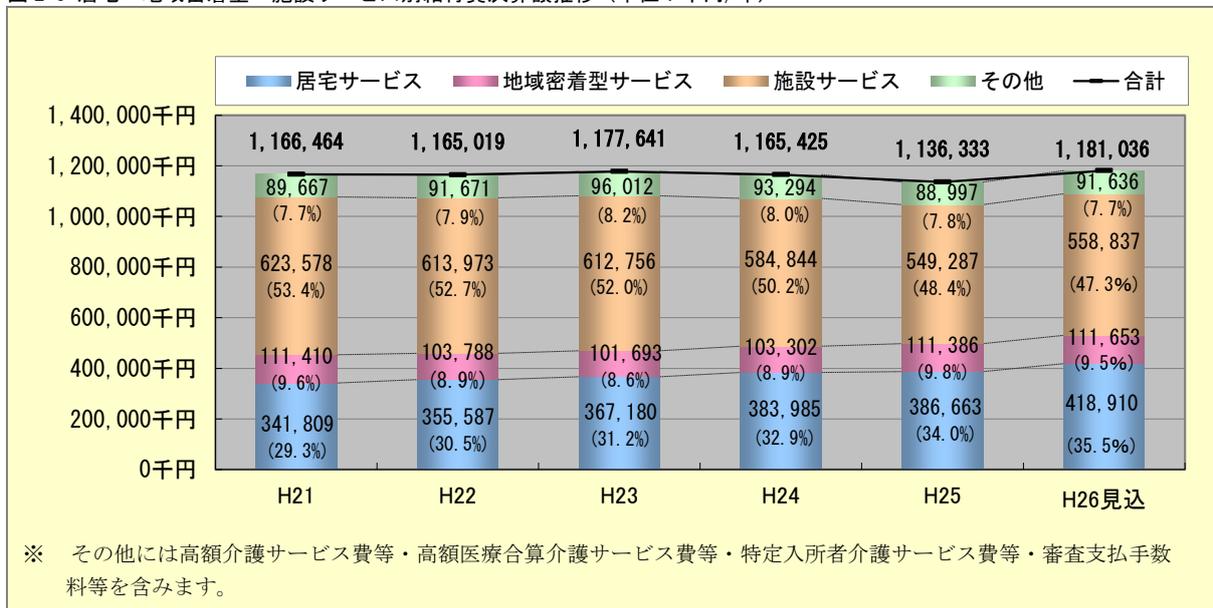


図 2-4 居宅・地域密着型・施設サービス別受給者数及び給付費の推移

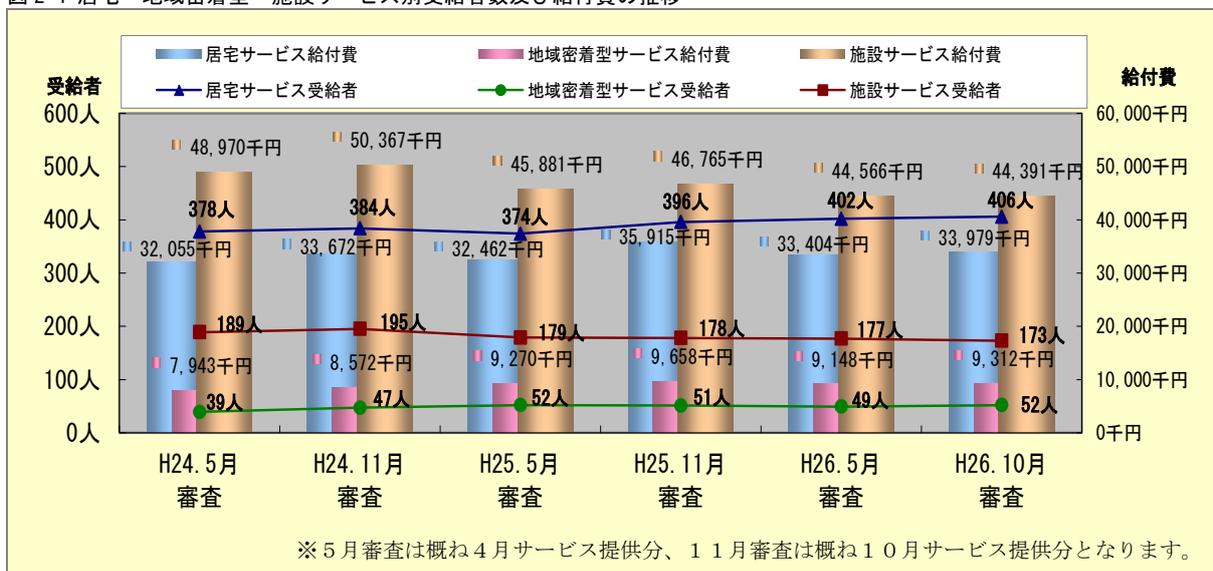
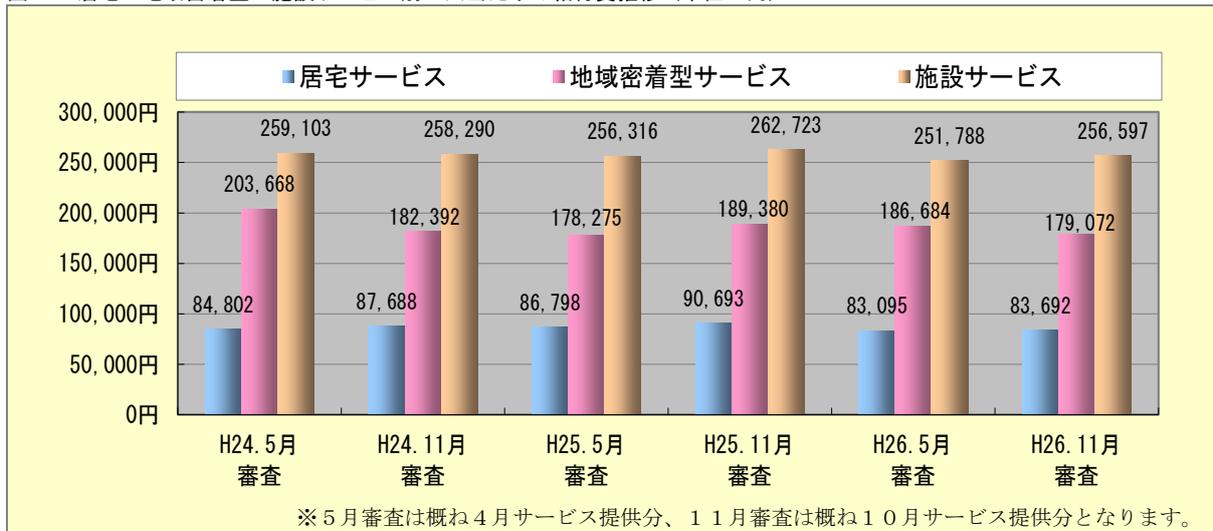


図 2-5 居宅・地域密着型・施設サービス別 1人当たりの給付費推移 (単位:円)



1人当たりの給付費は、大幅に増加しているサービスはありません。これは、大きく重度化している利用者がいなかったことによるためとみられます。

2 居宅介護（介護予防）サービス

1) 介護予防訪問介護・訪問介護

日常生活に支障のある要介護（要支援）認定者本人に対して、健康で安心した在宅生活を送ることができるように支援するとともに、家族の介護負担を軽減するためにホームヘルパーなどが訪問し、入浴・排せつ・食事などの家事、生活などに関する相談・助言など、日常生活に必要な世話をを行います。

在宅サービス利用者のうち約3割の方が利用しており（平成26年8月サービス提供実績）、介護保険の主要なサービスのひとつとなっています。

第5期計画中の利用状況は概ね安定した推移となっていますが、平成26年に入りサービス利用者が伸びており、在宅生活を続けるための手段としての利用が増えています。

表 2-1 介護予防訪問介護・訪問介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	372	248	66.67%	384	295	76.82%	390	405	103.85%
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	932	918	98.50%	938	900	95.95%	942	931	98.83%
	回/年	14,016	12,975	92.57%	14,160	12,279	86.72%	14,214	12,531	88.16%

2) 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

通所サービスによる入浴介護が利用できない場合や、自宅の浴槽では訪問介護などによる入浴が困難な場合に、入浴車などで訪問し入浴の介護を行います。

町内にサービス提供事業所はありませんが、岩見沢市や札幌市の業者を利用されています。このサービスは、身体状況が重い在宅の方が利用する傾向がありますが、重度の在宅利用者が少ないため、計画時と比較すると、利用者は減少している実績となりました。

表 2-2 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回/年	0	0	-	0	0	-	0	0	-
要介護	人/年	48	28	58.33%	51	11	21.57%	54	17	31.48%
	回/年	222	114	51.35%	226	30	13.27%	228	40	17.54%

3) 介護予防訪問看護・訪問看護

主治医の指示により看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

町内のサービス提供事業所は1か所ですが、在宅での生活には欠かせないサービスのひとつとなっています。

表 2-3 介護予防訪問看護・訪問看護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	12	6	50.00%	12	5	41.67%	12	6	50.00%
	回/年	40	16	40.00%	40	10	25.00%	40	10	25.00%
要介護	人/年	178	128	71.91%	180	127	70.56%	198	146	73.74%
	回/年	779	535	68.68%	798	461	57.77%	816	506	62.01%

4) 介護予防訪問リハビリ・訪問リハビリ

診療から実施される計画的な医学管理の下に行われる理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

第5期計画では、計画も実績もありませんでした。

5) 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

病院・診療所などの医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士が自宅を訪問し療養上の健康管理や保健指導サービスを行います。医師による訪問診療、歯科医師による歯科訪問診療、薬剤師による訪問薬剤管理指導などがこれに当たります。

主な利用者は居住系サービス利用者の重度者で、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師による療養管理指導の利用が増えたことにより達成率が高くなっています。

表 2-4 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	0	0	-	0	0	-	0	0	-
要介護	72	84	116.67%	72	134	186.11%	72	141	195.83%

6) 介護予防通所介護・通所介護

デイサービスセンターに通い、食事の提供、生活などに関する相談・助言、健康チェック、日常生活の世話、機能訓練を受けます。

第5期計画での利用状況は、年々増加傾向にあり計画値が達成されています。平成26年8月サービス提供実績では、居宅サービス利用者の4割強の方が利用しており、要介護者の在宅サービス利用者では約5割の方が利用している主要サービスとなっています。

表 2-5 介護予防通所介護・通所介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	540	429	79.44%	548	405	73.91%	564	492	87.23%
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	1,356	1,381	101.84%	1,362	1,376	101.03%	1,368	1,445	105.63%
	回/年	10,620	11,178	105.25%	10,644	11,097	104.26%	10,668	11,083	103.89%

7) 介護予防通所リハビリ・通所リハビリ

症状が安定期にあり医学的管理の下でのリハビリテーションが必要な方が、介護老人保健施設などを通して理学療法、作業療法、その他の必要なサービスを受けます。

医療機関からの退院後の身体機能の回復に役立っており、在宅生活を維持するための重要なサービスとなっています。

表 2-6 介護予防通所リハビリ・通所リハビリの計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	576	539	93.58%	582	463	79.55%	588	444	75.51%
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	1,028	996	96.89%	1,052	943	89.64%	1,071	912	85.15%
	回/年	7,524	7,673	101.98%	7,530	6,965	92.50%	7,536	6,897	91.52%

8) 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護

特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設に一時的に入所し、入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。訪問介護、通所介護とともに、在宅での介護保険の主要なサービスのひとつとなっています。

第5期計画中の利用状況は、計画値より下回る実績となりました。

表 2-7 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	17	6	35.29%	17	2	11.76%	19	9	47.37%
	日/年	96	40	41.67%	98	27	27.55%	102	40	39.22%
要介護	人/年	258	209	81.01%	262	188	71.76%	268	185	69.03%
	日/年	2,448	1,779	72.67%	2,472	1,740	70.39%	2,532	1,852	73.14%

9) 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

介護老人保健施設又は介護療養型医療施設などに一時的に入所し、看護・医学的管理の下における介護・機能訓練、その他日常生活上の世話を行います。

第5期計画中の利用状況は、要介護者の利用人数については概ね計画値に近いものとなりましたが、日数については減少している実績となりました。

表 2-8 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	10	11	110.00%	10	24	240.00%	11	8	72.73%
	日/年	20	42	210.00%	22	81	368.18%	23	29	126.09%
要介護	人/年	132	134	101.52%	133	116	87.22%	133	153	115.04%
	日/年	1,030	938	91.07%	1,063	755	71.03%	1,174	904	77.00%

10) 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどの特定施設へ入所している要介護（要支援）者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行います。

第5期計画中の平成25年9月にサービスが開始された施設があり、要介護者の利用が増加しております。これは、在宅での生活を心配される方が暮らしやすい住環境を選択したことによるものと考えます。

表 2-9 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援 1		72	47	65.28%	99	51	51.52%	120	71	59.17%
要支援 2		72	52	72.22%	74	61	82.43%	84	43	51.19%
要支援 計		144	99	68.75%	173	112	64.74%	204	114	55.88%
要介護 1		84	95	113.10%	84	107	127.38%	144	164	113.89%
要介護 2		60	70	116.67%	60	97	161.67%	108	140	129.63%
要介護 3		96	91	94.79%	96	83	86.46%	96	83	86.46%
要介護 4		36	39	108.33%	36	46	127.78%	36	59	163.89%
要介護 5		0	10	—	0	27	—	0	48	—
要介護 計		276	305	110.51%	276	360	130.43%	384	494	128.65%

11) 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす・介護用ベッドなど日常生活の自立を助ける用具や福祉機器を貸与するサービスです。

貸与品目の上位は、歩行器貸与が最も多く、手すり、歩行補助用つえなどをあわせて軽度者の利用割合が高く、特殊寝台、車椅子などは中・重度者が利用しています。

近年、軽度者でも身体状況により車椅子及び特殊寝台が必要となる利用者が増えてきており、在宅生活では欠かせないサービスのひとつとなってきています。

表 2-10 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	468	431	92.09%	474	460	97.05%	481	466	96.88%
要介護	1,200	1,162	96.83%	1,206	1,245	103.23%	1,207	1,428	118.31%

表 2-11 貸与品目別 1 カ月当たりの利用件数及び人数の実績

	H24		H25		H26.10 現在	
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
車いす貸与	25	25	25	25	24	24
車いす付属品貸与	15	13	13	11	14	11
特殊寝台貸与	34	34	32	32	34	34
特殊寝台付属品貸与	110	35	98	33	101	35
床ずれ防止用具貸与	8	8	9	9	9	9
体位変換器貸与	0	0	0	0	1	1
手すり貸与	112	65	131	75	149	77
スロープ貸与	3	3	6	6	10	7
歩行器貸与	49	45	57	55	73	68
歩行補助つえ貸与	7	6	6	6	12	11
徘徊感知機器貸与	2	2	1	1	0	0
移動用リフト貸与	1	1	2	2	3	3
自動排泄処理装置	0	0	1	1	0	0
合計	366	237	381	256	430	280

1 2) 特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売

福祉用具のうち貸与になじまない入浴や排せつのための福祉用具購入費を支給するサービスです。購入品目のほとんどが、腰掛便座（ポータブルトイレなど）と入浴補助用具（入浴用いすなど）で、計画値が達成した実績となりました。

表 2-12 特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	16	24	150.00%	16	16	100.00%	16	21	131.25%
要介護	26	33	126.92%	26	22	84.62%	26	31	119.23%

表 2-13 福祉用具購入品目（単位：件）

	H24	H25	H26.12 現在
腰掛便座	16	6	14
特殊尿器	1	0	0
入浴補助用具	40	32	23
簡易浴槽	0	0	0
リフトつり具	0	0	0
計	57	38	37

表 2-14 福祉用具購入介護度別利用人数（単位：人）

	H24	H25	H26.12 現在
要支援 1	13	8	6
要支援 2	11	8	9
要介護 1	17	11	6
要介護 2	9	9	9
要介護 3	2	2	5
要介護 4	3	0	2
要介護 5	2	0	0
計	57	38	37

13) 介護予防住宅改修・住宅改修

自宅内の移動などの負担軽減を図るため、住宅改修費を支給するサービスです。

改修内容は「手すりの取付け」が一番多く、次に「段差解消」、「扉取替え」と続きます。要介護認定者の達成率は各年とも増加しており、住み慣れた自宅での生活を望むための手段として利用されています。

表 2-15 介護予防住宅改修・住宅改修の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	15	23	153.33%	15	22	146.67%	16	41	256.25%
要介護	25	13	52.00%	25	24	96.00%	25	39	156.00%

表 2-16 住宅改修内容（単位：件）

	H24	H25	H26.12 現在
手すり取付	34	40	43
段差解消	9	6	8
床材変更	2	1	1
扉取替え	0	7	2
便器取替え	0	0	0
付帯工事	1	3	0
計	46	57	52

表 2-17 住宅改修介護度別利用人数（単位：人）

	H24	H25	H26.12 現在
要支援 1	16	9	11
要支援 2	7	13	14
要介護 1	4	10	3
要介護 2	3	7	8
要介護 3	2	5	6
要介護 4	4	2	3
要介護 5	0	0	0
計	36	46	45

14) 介護予防支援・居宅介護支援

在宅の要介護者等が介護（介護予防）サービスを適切に利用できるように、利用するサービスの種類や内容などの計画を作成するとともに、要介護（要支援）認定者と介護サービス提供事業所との連絡調整を行うなど、サービス提供の確保を行うサービスです。

第5期計画では、各年とも概ね計画値に近い実績となりました。

表 2-18 介護予防支援・居宅介護支援の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	1,404	1,265	90.10%	1,408	1,177	83.59%	1,415	1,296	91.59%
要介護	2,864	2,784	97.21%	2,870	2,743	95.57%	2,880	2,916	101.25%

3 地域密着型介護（介護予防）サービス

平成18年4月に創設されたサービスで、高齢者が中・重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた居宅、又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるのが地域密着型サービスです。

1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者が24時間安心して暮らすため、日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、利用者の心身の状況に応じて24時間365日必要なタイミングで訪問介護や訪問看護が受けられるサービスです。

第5期計画では計画も実績もありませんでした。

2) 夜間対応型訪問介護

要介護者ができるだけ居宅で能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう、夜間に定期的な巡回、または通報により、介護福祉士等の訪問介護員が居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の世話、緊急時などの対応を行い、夜間において安心して生活を送ることができるように援助するものです。

第5期計画では計画も実績もありませんでした。

3) 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症高齢者が、出来るだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、通いで家庭的な環境の下、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言など、日常生活上の世話、機能訓練を行うことで、利用者の心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

第5期計画では、要支援者の利用があり、認知症のある利用者の機能の維持及び在宅生活継続のためには重要なサービスであると考えます。

表 2-19 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護の計画値と実績値の比較

		H24			H25			H26		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	0	1	-	0	10	-	0	23	-
	回/年	0	6	-	0	43	-	0	120	-
要介護	人/年	233	224	96.14%	242	239	98.76%	247	230	93.12%
	回/年	2,553	2,129	83.39%	2,556	1,908	74.65%	2,568	1,790	69.70%

4) 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

「通所」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供サービスです。「通所」を中心にする事で高齢者の生活リズムを作り、社会との接点を維持し、本人や家族の安心感につなげ、自宅での生活継続を可能とします。

第5期計画では計画も実績もありませんでした。

5) 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護

共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行います。ただし、認知症に伴って著しい精神症状や行動に異常がある、認知症の原因疾患が急性である場合を除きます。

第5期計画中は、町内に3か所のサービス提供事業所がありますが、制度改正のあった平成18年3月以前より町外のグループホームに入所している方が退所され、平成26年8月現在31名の利用者となっています。

表 2-20 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援2	0	0	—	0	0	—	0	0	—
要支援 計	0	0	—	0	0	—	0	0	—
要介護1	24	63	262.50%	24	86	358.33%	24	90	375.00%
要介護2	120	57	47.50%	108	102	94.44%	96	81	84.38%
要介護3	72	103	143.06%	84	102	121.43%	84	112	133.33%
要介護4	60	56	93.33%	60	49	81.67%	72	42	58.33%
要介護5	72	55	76.39%	72	34	47.22%	72	45	62.50%
要介護 計	348	334	95.98%	348	373	107.18%	348	370	106.32%

6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどで、入居者が要介護者とその配偶者に限られる介護専用型特定施設のうち、定員が29人以下のものです。施設内での入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上のお世話や機能訓練を受け、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするものです。

第5期計画では計画も実績もありませんでした。

7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29名以下の特別養護老人ホームのサービスです。

第5期計画中において平成27年3月開設予定のサービス提供事業所があります。

表 2-21 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	—	—	—	—	—	—	0	0	—
要介護 2	—	—	—	—	—	—	2	2	100.00%
要介護 3	—	—	—	—	—	—	8	8	100.00%
要介護 4	—	—	—	—	—	—	9	9	100.00%
要介護 5	—	—	—	—	—	—	10	10	100.00%
要介護 計	—	—	—	—	—	—	29	29	100.00%

8) 複合型サービス

要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ、通所・訪問・短期間の宿泊で介護・医療・看護のサービスを行います。

第5期計画では計画も実績もありませんでした。

4 施設介護サービス

1) 介護老人福祉施設

施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練・健康管理・療養上の世話を行います。

利用者のうち、約8割は町内の特別養護老人ホーム利用者で約2割が住所地特例などにより他市町村所在の施設利用者となっています。要介護5の利用者が年々減少傾向となっており、医療が必要な状況になる方が多くなってきたためだと考えられます。

表 2-22 介護老人福祉施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	84	72	85.71%	84	89	105.95%	84	82	97.62%
要介護 2	108	158	146.30%	108	105	97.22%	120	111	92.50%
要介護 3	312	237	75.96%	312	328	105.13%	312	355	113.78%
要介護 4	408	461	112.99%	420	388	92.38%	420	412	98.10%
要介護 5	456	406	89.04%	456	375	82.24%	456	315	69.08%
要介護 計	1,368	1,334	97.51%	1,380	1,285	93.12%	1,392	1,275	91.59%

2) 介護老人保健施設

施設サービス計画に基づき、日常生活上の世話・医学的管理の下での介護、機能訓練などを行います。

利用実績のうち、約8割強が町内施設利用者で約2割弱が町外施設利用者となっています。また、介護老人保健施設は本来在宅の生活への復帰を目指す施設ですが、退所後の受け皿が限られ、長期利用者が多いのが現状です。

表 2-23 介護老人保健施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	144	68	47.22%	144	42	29.17%	144	60	41.67%
要介護 2	180	215	119.44%	180	202	112.22%	180	223	123.89%
要介護 3	168	180	107.14%	168	227	135.12%	168	196	116.67%
要介護 4	204	219	107.35%	204	198	97.06%	204	203	99.51%
要介護 5	168	150	89.29%	168	112	66.67%	168	86	51.19%
要介護 計	864	832	96.30%	864	781	90.39%	864	768	88.89%

3) 介護療養型医療施設

療養病床・老人性認知症療養病床を有する病院、診療所であって施設サービス計画に基づき、療養上の管理・医学的管理の下での介護などの世話、機能訓練・その他の必要な医療を行います。

町内に当該サービスを提供する施設（病院）はありませんが、札幌市などの施設（病院）を利用し、その数は年々減少しています。

表 2-24 介護療養型医療施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H24			H25			H26		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	0	0	-	0	0	-	0	0	-
要介護 2	0	0	-	0	0	-	0	0	-
要介護 3	24	13	54.17%	36	13	36.11%	36	0	0.00%
要介護 4	96	56	58.33%	96	49	51.04%	96	76	79.17%
要介護 5	72	43	59.72%	72	34	47.22%	72	26	36.11%
要介護 計	192	112	58.33%	204	96	47.06%	204	102	50.00%

◆第2節 重点課題の取組状況

1 地域包括ケアシステムの構築

平成24年度から3カ年を計画期間とする第5期計画の策定にあたり、平成23年度、栗山町地域包括支援センター運営協議会では、「地域包括ケア」に関わる現状や課題を明らかにするとともに、栗山町における「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みについて検討を行い、栗山町の施策として具現化されるよう、主に3点について栗山町第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会に提言を行いました。以下、取り組み状況の報告となります。

1) 医療ニーズの高い利用者に対する医療と介護の連携

(1) 医療と介護関係者の相互連携

退院、退所等、対象者の居住環境が変わる場合において、対象者の心身状態にあったケアを提供できるよう、医療機関（地域医療連携室）、介護保険施設、ケアマネジャー、地域包括支援センターの相互連携を図るためカンファレンスを実施しました。モデルケースを選定し、関係機関によるカンファレンスを実施し、連携しやすいシステムづくりに努めました。また、既存の包括的・継続的マネジメント業務の中の地域会議を整理し、明確化を図りました。

表 2-25 見直し事項

見直し前	見直し後	取組状況	
サービス調整連絡会議	『介護事業所連絡会議』と名称を改め、町内居宅介護支援事業所のケアマネジャー及びサービス事業者担当者が、情報交換及び連絡調整の場とすることで日頃の活動が円滑に行えることを目的とし、月2回開催しました。	H24	21回
		H25	24回
		H26見込	24回
地域担当者ケア会議	『介護従事者技術研修』と名称を改め、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送り続けることができるよう、個々のニーズに応じた包括的、継続的な質の高いサービスの提供を目指し、サービス提供に実務する者が、情報交換や研修を行い、資質向上及び連携がとれるよう体制の構築を目的として月1回開催しました。	H24	11回
		H25	12回
		H26見込	12回 多職種連携・もの忘れフォーラム含む
支援ネットワーク会議	介護従事者技術研修に統合		

表 2-26 新規事項

項 目	内 容	取 組 状 況	
医療・介護従者等によるケアカンファレンス	上記（１）を目的とし、第5期の期間中に実施 →H24年10月～H26年3月まで地域包括支援センターの介護支援専門員を栗山赤十字病院地域連携室に研修派遣するとともに、下記について取り組みを行う。 ①退院調整カンファレンス ②医療と介護の連絡シート ③医療・介護従事者ケアカンファレンス	H24	① 8件 ② 12件 ③未実施
		H25	① 16件 ② 56件 ③ 4回
		H26 見込	① 24件 ②120件 ③ 4回

（２）研修受講の促進

介護福祉士等においても所要の研修等を受けることで痰の吸引や経管栄養等の取り扱いが可能になったことから、町内の関係者へ速やかな情報提供を行い、受講の促進を図る予定でしたが取り組みはできませんでした。

2）地域ぐるみによる介護予防の推進

（１）介護予防の普及・啓発と二次予防対象者の把握

介護予防ニーズは潜在化しがちですが、必要な人を把握し適切な治療・ケアにつなげるためには、医療機関・民生委員・健康づくり推進員等も含め、地域全体が介護予防に関心を持つことが必要です。地域包括支援センターが中心となり、地域住民や関係機関への普及啓発活動、関係団体等との連携強化により二次予防対象者の把握が進む体制を構築しました。

表 2-27 介護予防の普及・啓発と二次予防対象者の把握体制

項 目	内 容	取 組 状 況
地域医療協議会等での周知	医療と介護予防の連携にかかる協力要請	未実施
民生委員協議会等の関係団体への研修	介護予防効果の理解促進、普及啓発への協力	民生委員協議会定例会にて説明を行う。年1～2回
介護予防の住民周知	町広報誌、訪問などを通じた住民周知	毎年5月の町広報にて特集記事を掲載。事業については適宜ホームページにて紹介している。

(2) 認知症サポーター養成講座の取組

認知症高齢者を地域で受け入れ、支えていくためには、認知症の正しい理解について啓発が必要であり、幅広い世代の普及啓発活動に取り組みました。

表 2-28 認知症サポーター養成講座の取組

項 目	内 容	取 組 状 況	
認知症サポーター養成講座の 推進	生活関連企業、学校、自治会・町内会・ 老人クラブ等の地域住民組織に対する 推進を図る。 →町内小中学校教頭会にて講座開催を 依頼しH26年度に実施予定	養成講座実施状況は下記の通り。 H26年9月末現在、累計45回実施 し、973名を養成した。	
		H24	3回 75人
		H25	8回 136人
		H26見込	12回 200人

(3) 介護予防と保健指導の包括的な取組

認知症の原因になる脳血管疾患や糖尿病を予防するため、生活習慣病等で今後、重症化して重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対して働きかけを行い、介護予防と保健指導を包括的に取り組みました。

表 2-29 介護予防保健指導の包括的な取組

項 目	内 容	取 組 状 況
心配な方に対する支援強化	高齢者実態調査結果、レセプト データを基に、電話、訪問によ る支援を実施	二次予防高齢者の把握訪問、地 域支援事業利用者に対して保健 福祉課（健康推進G）保健師、 管理栄養士により実施
60歳代以上の高齢者層への健診勧奨 （特定健診・後期高齢者健康診査）	健診受診を促し、継続化するよ う働きかける。	

3) 地域で安心して暮らせる生活支援

(1) 「地域包括支援センター」の住民周知と機能強化

町広報やホームページの活用、地域への訪問などを通じて地域包括支援センターの住民周知に取り組み、関係する専門職間の連携を密にして地域の高齢者の抱える生活問題を多面的・重層的に支援を行いました。

表 2-30 地域包括支援センターの住民周知と機能強化

項 目	内 容	取 組 状 況	
積極的な広報・周知の取組	町ホームページ、広報誌掲載等、情報発信を継続的に行う。	毎年5月の町広報にて特集記事を掲載。事業については適宜ホームページにて紹介した。	
町内会、老人クラブへ啓発	出張講座によるPR活動	H24	51回 869人
		H25	48回 833人
		H26見込	50回 1,000人
職種間の連携体制の構築	地域包括支援センターの専門性を活かし、地域の関係する職種間連携体制を構築する。	介護従事者技術研修、多職種連携フォーラム等を通じて「顔の見える関係づくり」を実践した。	

(2) 地域住民による支援体制の構築

地域には民生委員をはじめ、健康づくり推進委員、ボランティアなど高齢者の支援を担う貴重な人材が存在します。また、町内会や教育、医療、福祉機関などの相互協力する機会を通じて顔の見える環境を整備することで見守り活動などの地域の支援体制構築を図りました。

表 2-31 地域住民による支援体制の構築

項 目	内 容	取 組 状 況
地域に密着した関係機関・団体と協働した支援体制の構築	関係機関・団体が相互協力できるような機会を設定する。	地域ケア会議や要援護者支援ネットワーク体制構築に現在、取り組んでいる。

◆第3節 地域支援事業の実施状況 (各年度ごとの事業実績)

1 二次予防事業

※ () は第5期計画策定時の目標値

1) 二次予防対象者把握事業

要介護・要支援状態になるおそれの高い方を早期に発見し、対応することで元気な高齢者が増えることを目的に訪問活動、本人や家族からの相談、主治医や民生委員等からの連絡を基に、二次予防対象者を把握しました。

表 2-32 二次予防高齢者把握事業の実施状況 (単位: 人) H26年は65歳以上要介護認定を受けていない在宅者

事業名等		H24	H25	H26 見込 (※全町調査)
二次予防高齢者把握事業	チェックリスト 実施数	200 (350)	176 (380)	2,400 (400)
	二次予防対象者数	52 (120)	77 (138)	900 (146)

2) 体づくり教室 (パワーリハビリテーション)

転倒ハイリスク者は、年齢とともにほぼ同じ割合で増加しており、第5期計画策定時の高齢者実態調査の結果、75歳以上では5人に2人以上に転倒のリスクがありました。そのため、歩行機能が維持・向上する、自分の力に自信がもてるように、医療用トレーニング機器 (パワーリハビリテーション) を使用した通所サービスによる支援を行いました。

表 2-33 体づくり教室の実施状況

事業名等	H24		H25		H26 見込	
	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
体づくり教室 (パワーリハビリ)	96 (96)	410 (700)	97 (96)	446 (800)	98 (96)	600 (850)

2 一次予防事業

生活機能が保たれている段階から一次予防事業に参加し、自ら介護予防行動がとれることを目指し実施しました。すこやか運動教室は、より多くの方が参加できるように、2か所から4か所 (しゃるる・角田・Eki・継立) に増やして実施しました。また運動機能向上の他に、認知症予防事業として脳の健康教室を平成25年度より実施しました。

表 2-34 一次予防事業の実施状況

事業名等	H24		H25		H26 見込	
	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
健康相談、健康・介護予防 講話	51 (60)	869 (1,200)	48 (60)	833 (1,200)	50 (60)	1,000 (1,200)
生きがいくり事業	95 (96)	1,011 (1,400)	96 (96)	2,335 (1,600)	93 (96)	2,500 (1,800)

※次ページへ続く

事業名等	H24		H25		H26 見込	
	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
小集団運動教室(すこやか)	44 (48)	676 (700)	48 (48)	820 (760)	50 (48)	850 (800)
医療用トレーニング機器 (マシン)開放	90 (96)	925 (760)	92 (96)	1,067 (860)	92 (96)	1,100 (960)
脳健康教室(栗山)			24	328	25	252
脳健康教室(継立)					25	138

3 包括的支援事業

1) 総合相談窓口

高齢者が、住みなれた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・医療など、他機関との連携をとりながら様々な面から支援を行う入り口として、総合相談窓口を常時開設しました。

2) 権利擁護事業

日常生活における判断能力の低下や意思決定が十分にできないまま、生活している高齢者に対して虐待や悪質な訪問販売等からの権利侵害を防ぐために、民生委員や警察署、金融機関、介護保険サービス事業所などと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を勧め、成年後見制度の利用につなげられるよう相談支援に努めました。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメント力を高め、利用者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、ケアマネジャーが日頃の活動の中で抱える問題や課題について共に考え、解決する支援を継続しました。

表 2-35 包括的支援事業の実施状況

事業名等		H24	H25	H26 見込
総合相談・支援事業	相談延件数(件)	402 (420)	564 (480)	540 (540)
権利擁護事業研修会開催	開催回数(回)	2 (3)	1 (3)	1 (3)
	参加延人数(人)	45 (100)	40 (100)	50 (100)
包括的・継続的ケアマネジメント事業	相談件数(件)	20 (30)	17 (40)	20 (50)
介護従事者技術研修	開催回数(回)	11 (12)	12 (12)	15 (12)

4 任意事業

1) 介護給付費用の適正化事業

(1) 介護認定調査適正化事業

認定調査を委託している事例の更新申請時に定期的に認定調査を町が行い、調査対象者の状態像を的確に把握し、公平公正な要介護認定に取り組みました。

(2) ケアプラン点検

利用者の自立と生活の質の向上を目指し、ケアプランを作成した介護支援専門員とともに検証し、「自立支援に資するケアマネジメント」の普遍化を図り、健全な給付の実施を行いました。

(3) 介護給付費通知事業

介護報酬の利用者負担のコスト意識向上のため、サービスごとの費用額および利用者負担額等を記載した給付費通知を行いました。

表 2-36 介護給付費等費用適正化事業の実施状況

事業名等		H24	H25	H26 見込
介護認定調査適正化事業	調査件数 (件)	17 (36)	13 (36)	13 (36)
ケアプラン適正化事業	点検件数 (件)	12 (10)	13 (10)	10 (10)
介護給付費通知事業	実施回数 (回)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	通知件数 (件)	709 (700)	648 (700)	720 (700)

(4) 町民への広報活動事業

介護保険の理解を深めるために、町広報誌を活用し、介護保険情報の提供に努めました。また、必要時に介護保険制度について確認ができるよう、町ホームページに情報掲載し、広報活動を継続して行いました。

(5) その他事業

①町担当者による住宅改修現地確認を行い、適正な給付管理を行いました。

②国保連合会より提供される医療給付情報と、介護給付情報の突合情報をもとに給付状況等を確認し、疑義がある場合はサービス提供事業所等に照会し給付の適正を図りました。

③国保連合会から提供される、複数月の明細書における算定回数やサービス内容、事業所間の給付の整合性を確認するための縦覧点検結果情報をもとに、給付実績を確認し、疑義がある場合はサービス事業所等に照会し、給付の適正を図りました。

2) 家族介護支援事業

在宅で寝たきりや認知症などの要介護4・5の高齢者を介護している家族に対して、介護用品に要する経費を助成しました。

3) SOSネットワーク事業

認知症などで徘徊の可能性がある高齢者について、ご家族より事前に写真提供を受け、登録した上で所在不明となった場合に関係機関にその情報を提供することで速やかな本人保護に努める事前登録制度の普及啓発を図りました。

表 2-37 家族介護支援事業の実施状況（単位：人）

事業名等		H24	H25	H26 見込
家族介護支援事業	実人数	14 (20)	7 (25)	4 (30)
	延人数	91 (150)	49 (180)	48 (200)
SOSネットワーク	登録人数	8 (15)	9 (20)	13 (25)

4) 権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）

成年後見制度を利用する場合、町長等が申立人になる必要がある対象者に対して、申立費用や第三者後見人の報酬助成の支援を行いました。

5) 地域自立生活支援事業（配食サービス）

栄養状態の維持改善に加えて、心身の状況確認を兼ねて月～土曜の昼食を届けましたが、利用者ニーズに対応するべく平成25年度より夕食を開始し、平成26年度より日曜・祝祭日の提供を開始しました。

表 2-38 その他事業の実施状況

事業名等		H24	H25	H26 見込
権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）		（案件が出た場合に対応）		
		1	2	1
地域自立生活支援配食サービス事業	食数 （昼食）	4,102 (4,800)	3,888 (4,800)	4,000 (4,500)
	食数 （夕食）		817 (1,200)	1,200 (2,400)

◆第4節 市町村特別給付の実施状況

各年度ごとの実施状況

1) 外出支援サービス事業

要介護（要支援）認定を受けた外出することが困難な高齢者の、通院時等の送迎サービス事業を行いました。

表 2-39 市町村特別給付の実施状況

事業名等		H24	H25	H26 見込
外出支援サービス事業	延人数（人）	17 (72)	3 (72)	1 (72)

◆第5節 高齢者保健福祉サービスの実施状況

1 介護保険以外の主なサービス

高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送れるように、介護保険サービス以外に次のようなサービスを提供し日常生活の支援を行ってきました。

表 2-40 高齢者福祉サービスの実施状況（単位：件）

サービス名	H24	H25	H26 見込
二次予防訪問介護事業	1	2	0
寝具洗濯サービス事業	5	0	0
家族介護者特別支援事業		5	4
老人日常生活用具給付事業	0	0	0
福祉ベッド利用事業	0	1	1
除雪サービス事業	111	108	127
緊急通報装置設置事業	48	45	40
歩道ベンチ設置事業	12	10	10
高齢者介護福祉金支給事業	22	36	38
町営バス高齢者乗車証交付事業	21	16	13

2 健康づくり・疾病予防・生きがいくくり

1) 健康に対する意識の啓発

住民に対する情報発信として、町広報に健康に関する記事を掲載し意識啓発を図るとともに、「元気が一番保健サービスガイド」の発行や、健診内容や受診方法等について個別に周知するなど、各種健診についての情報発信に努めました。また、「こころの健康づくり」「食の健康推進事業」として、健康講座・研修会を開催しました。

2) 生活改善への支援

(1) 健康教育

各町内会・自治会や団体を対象に健康・福祉・介護予防講話の実施と、参加者の希望に応じ健康相談を実施しました。講師は保健師、介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士や、健康運動指導士、歯科衛生士の外部講師を活用しました。

表 2-41 健康教育の実施状況（単位：人）

	H24	H25	H26 見込
健康教育	62	58	60
（老人クラブ再掲）	51	48	50

(2) 健康相談

定例健康相談は、毎週月曜日にいきいき交流プラザ（午前）・しゃるる（午後）、金曜日に南部公民館（午前）で実施しています。また、保健師、管理栄養士による健康や栄養に関する相談、健診事後の支援の場としても活用しました。

表 2-42 定例健康相談実施状況

	H24	H25	H26 見込
実施回数（回）	97	64	67
相談者延人数（人）	602	801	900

*平成25年度から南部相談日は、第1・第3金曜日に実施しています。

表 2-43 平成26年度年齢別参加状況（単位：人）

総数	～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～
204	73	8	7	35	81

3) 健康診査の実施

平成20年4月法改正により、栗山町国民健康保険被保険者の特定健康診査及び特定保健指導の実施が保険者である町に義務づけられました。生活習慣病に起因して要介護状態になる方が増加しているため、生活習慣病予防の強化が必要です。事後支援は受診者全員を対象に特定保健指導の階層化を行い、各段階に応じた支援を実施しました。

(1) 特定健診

表 2-44 特定健診の受診状況

	H24	H25	H26 見込
被保険者数(人)	3,148	3,039	3,000
受診率	23.7%	21.0%	21.0%
目標受診率	65%	22.5%	23.2%

(2) 後期高齢者健診(いきいき健診)

平成20年4月から、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)に加入している方の健診(後期高齢者健診:いきいき健診)を北海道後期高齢者医療広域連合会から委託を受けて実施しています。生活習慣病等で今後重症化し、重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対し働きかけを行い、介護予防を図ってきました。

表 2-45 後期高齢者健診受診状況

	H24	H25	H26 見込
受診数(人)	48	55	55

(3) がん検診

がんの早期発見・早期治療を目的として、受けやすい体制づくりを目指しました。

表 2-46 がん検診の受診状況

		H24	H25	H26 見込
男性	胃がん	10.7%	11.2%	11.0%
	肺がん	13.4%	13.4%	13.4%
	大腸がん	15.3%	13.8%	14.6%
女性	胃がん	9.9%	9.6%	9.8%
	肺がん	12.7%	13.1%	12.9%
	大腸がん	13.9%	14.6%	14.3%
	子宮がん	15.1%	17.5%	16.3%
	乳がん	17.5%	18.6%	18.1%

4) 家庭訪問

生活習慣病予防や要介護状態となることを予防するため、健康診査により指導が必要な方や、介護予防の観点から支援が必要な方を対象に、地区担当保健師、管理栄養士が家庭訪問し、健康管理や介護予防・療養方法について支援を行いました。

5) 予防接種

インフルエンザの発症予防や重症化防止のために、65歳以上を対象に町内医療機関に委託し予防接種を実施しました。

表 2-47 予防接種の受診情報

	H24	H25	H26 見込
受 診 数 (人)	1,990	2,131	2,200

6) 生きがづくり

老人クラブ連合会や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、「老人クラブ」や町内会で実施されている「ふれあいサロン」に講師を派遣し、高齢者が生きがいをもって活動できるよう、健康づくりと介護予防の必要性について普及啓発を行いました。

3 その他事業

社会福祉協議会では一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また介護者（ケアラー）宅を訪問・支援する在宅サポーター事業を行っており、年間約700件を超える世帯に訪問を実施しました。地域包括支援センターと社会福祉協議会で情報提供・情報共有のための会議を毎月開催し、連携を図り高齢者支援を行いました。

◆第6節 介護保険事業費の状況

1 介護保険事業費

第1節で掲載した介護保険対象サービスの実施状況により、第5期計画期間中の保険給付額は、施設介護サービス費の実績値の減により標準給付費ベースで計画値から総額で2億6千万円程度下回る見込みとなりました。

1) 介護給付費及び予防給付費の実績

表 2-48 介護給付費及び予防給付費の計画値と実績値の比較（単位：円）

		H24	H25	H26 見込	合計
(1) 居宅介護 (介護予防) サービス	計画	346,836,000	351,100,000	370,072,000	1,068,008,000
	実績	339,257,015	341,641,767	370,626,991	1,051,525,773
	比較	▲7,578,985	▲9,458,233	554,991	▲16,482,227
訪問介護	計画	53,003,000	53,750,000	54,016,000	160,769,000
	実績	54,590,895	53,160,610	51,291,670	159,043,175
	比較	1,587,895	▲589,390	▲2,724,330	▲1,725,825
訪問入浴介護	計画	2,516,000	2,557,000	2,584,000	7,657,000
	実績	1,332,522	344,313	466,882	2,143,717
	比較	▲1,183,478	▲2,212,687	▲2,117,118	▲5,513,283
訪問看護	計画	6,770,000	6,926,000	7,085,000	20,781,000
	実績	4,279,590	3,636,657	3,993,624	11,909,871
	比較	▲2,490,410	▲3,289,343	▲3,091,376	▲8,871,129
訪問リハビリ	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0
居宅療養管理指導	計画	668,000	668,000	668,000	2,004,000
	実績	772,992	1,016,154	958,887	2,748,033
	比較	104,992	348,154	290,887	744,033
通所介護	計画	94,736,000	95,092,000	95,367,000	285,195,000
	実績	95,459,752	93,929,551	95,055,736	284,445,039
	比較	723,752	▲1,162,449	▲311,264	▲749,961
通所リハビリ	計画	88,060,000	88,404,000	88,620,000	265,084,000
	実績	81,706,553	77,328,847	75,375,612	234,411,012
	比較	▲6,353,447	▲11,075,153	▲13,244,388	▲30,672,988
短期入所生活介護	計画	19,724,000	19,978,000	20,439,000	60,141,000
	実績	13,973,525	14,110,735	16,928,185	45,012,445
	比較	▲5,750,475	▲5,867,265	▲3,510,815	▲15,128,555
短期入所療養介護	計画	10,946,000	11,396,000	12,606,000	34,948,000
	実績	9,931,464	8,253,531	9,387,380	27,572,375
	比較	▲1,014,536	▲3,142,469	▲3,218,620	▲7,375,625
特定施設入居者生活介護	計画	54,969,000	56,854,000	73,088,000	184,911,000
	実績	62,397,947	74,921,563	99,200,088	236,519,598
	比較	7,428,947	18,067,563	26,112,088	51,608,598
福祉用具貸与	計画	14,482,000	14,504,000	14,609,000	43,595,000
	実績	13,276,917	13,742,217	16,297,163	43,316,297
	比較	▲1,205,083	▲761,783	1,688,163	▲278,703
特定福祉用具販売	計画	962,000	971,000	990,000	2,923,000
	実績	1,534,858	1,197,589	1,671,764	4,404,211
	比較	572,858	226,589	681,764	1,481,211

※次ページへ続く

		H24	H25	H26 見込	合計
(2) 地域密着型介護 (介護予防) サービス	計画	104,699,000	105,297,000	113,619,000	323,615,000
	実績	103,302,306	111,385,836	111,653,344	326,341,486
	比較	▲1,396,694	6,088,836	▲1,965,656	2,726,486
夜間対応型訪問介護	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	計画	23,498,000	23,509,000	23,607,000	70,614,000
	実績	20,550,285	18,776,538	17,987,586	57,314,409
	比較	▲2,947,715	▲4,732,462	▲5,619,414	▲13,299,591
小規模多機能型居宅介護	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	計画	81,201,000	81,788,000	82,123,000	245,112,000
	実績	82,752,021	92,609,298	93,665,758	269,027,077
	比較	1,551,021	10,821,298	11,542,758	23,915,077
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画	0	0	7,889,000	7,889,000
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	▲7,889,000	▲7,889,000
(3) 住宅改修	計画	3,992,000	4,075,000	4,132,000	12,199,000
	実績	3,898,836	3,912,317	4,547,218	12,358,371
	比較	▲93,164	▲162,683	415,218	159,371
(4) 介護予防支援 居宅介護支援	計画	41,084,000	41,187,000	41,350,000	123,621,000
	実績	40,829,120	41,108,536	43,735,360	125,673,016
	比較	▲254,880	▲78,464	2,385,360	2,052,016
(5) 施設介護サービス	計画	643,009,000	649,890,000	652,369,000	1,945,268,000
	実績	584,843,350	549,286,814	558,836,726	1,692,966,890
	比較	▲58,165,650	▲100,603,186	▲93,532,274	▲252,301,110
介護老人福祉施設	計画	333,212,000	336,573,000	338,615,000	1,008,400,000
	実績	323,772,375	307,086,539	313,027,614	943,886,528
	比較	▲9,439,625	▲29,486,461	▲25,587,386	▲64,513,472
介護老人保健施設	計画	238,162,000	238,460,000	238,510,000	715,132,000
	実績	221,641,136	208,287,499	207,777,761	637,706,396
	比較	▲16,520,864	▲30,172,501	▲30,732,239	▲77,425,604
介護療養型医療施設	計画	71,635,000	74,857,000	75,244,000	221,736,000
	実績	39,429,839	33,912,776	38,031,351	111,373,966
	比較	▲32,205,161	▲40,944,224	▲37,212,649	▲110,362,034
介護給付費・予防給付費 計	計画	1,139,620,000	1,151,549,000	1,181,542,000	3,472,711,000
	実績	1,072,130,627	1,047,335,270	1,089,399,639	3,208,865,536
	比較	▲67,489,373	▲104,213,730	▲92,142,361	▲263,845,464

※H24・25は決算額、H26は決算見込額です。

表 2-49 介護保険事業費の計画値と実績値の比較（単位：円）

		H24	H25	H26 見込	合計
⑤ 保険給付額 ①+②+③+④	計画	1,241,236,910	1,254,875,311	1,287,918,776	3,784,030,997
	実績	1,164,477,076	1,135,399,217	1,180,353,672	3,480,229,965
	比較	▲76,759,834	▲119,476,094	▲107,565,104	▲303,801,032
① 総給付費 A-B	計画	1,139,620,275	1,151,548,792	1,181,541,716	3,472,710,783
	実績	1,072,130,627	1,047,335,270	1,089,399,639	3,208,865,536
	比較	▲67,489,648	▲104,213,522	▲92,142,077	▲263,845,247
A 総給付費決算額 (介護給付費計 +予防給付費計)	計画				
	実績	1,072,130,627	1,047,335,270	1,089,399,639	3,208,865,536
	比較				
B 収入額 (損害賠償金)	計画				
	実績	0	0	0	0
	比較				
② 特定入所者介護サービス 費等給付額	計画	66,930,614	67,599,920	69,578,664	204,109,198
	実績	60,054,490	56,456,250	59,807,430	176,318,170
	比較	▲6,876,124	▲11,143,670	▲9,771,234	▲27,791,028
③ 高額介護サービス費等 給付額	計画	30,079,674	30,982,063	31,911,524	92,973,261
	実績	28,148,295	26,545,698	26,780,510	81,474,503
	比較	▲1,931,379	▲4,436,365	▲5,131,014	▲11,498,758
④ 高額医療合算介護サービス 費等給付額	計画	4,606,347	4,744,536	4,886,872	14,237,755
	実績	4,143,664	5,061,999	4,366,093	13,571,756
	比較	▲462,683	317,463	▲520,779	▲665,999
⑥ 審査支払手数料	計画	983,212	997,900	1,014,832	2,995,944
	実績	947,643	933,504	973,796	2,854,943
	比較	▲35,569	▲64,396	▲41,036	▲141,001
標準給付費 ⑤+⑥	計画	1,242,220,122	1,255,873,211	1,288,933,608	3,787,026,941
	実績	1,165,424,719	1,136,332,721	1,181,327,468	3,483,084,908
	比較	▲76,795,403	▲119,540,490	▲107,606,140	▲303,942,033
地域支援事業費 (交付金対象分事業費)	計画	36,000,000	37,300,000	38,300,000	111,600,000
	実績	28,443,160	29,619,549	33,687,000	91,749,709
	比較	▲7,556,840	▲7,680,451	▲4,613,000	▲19,850,291
市町村特別給付	計画	260,000	260,000	260,000	780,000
	実績	47,980	4,620	1,000	53,600
	比較	▲212,020	▲255,380	▲259,000	▲726,400
調整交付金	計画	95,154,000	96,451,000	99,119,000	290,724,000
	実績	86,542,000	86,210,000	86,000,000	258,752,000
	比較	▲8,612,000	▲10,241,000	▲13,119,000	▲31,972,000
財政安定化基金拠出金	計画				
	実績				
	比較				
財政安定化基金償還金	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

※H24・25は決算額、H26は決算見込額です。

2 介護給付費準備基金積立金

第5期計画期間では、準備基金の残額は給付実績額が見込み額を上回る場合を考慮し、残高を一部確保するため、取崩しを行わないこととしました。結果、平成26年度末の基金保有予定は、下記のとおりとなります。

表 2-50 介護給付費準備基金の状況（単位：円）

	内 容	積立額	積立金累計
H16	第1号被保険者保険料分積立	7,924,575	7,924,575
	積立金利子積立	408	7,924,983
H17	第1号被保険者保険料分積立	7,571,912	15,496,895
	積立金利子積立	3,003	15,499,898
H18	第1号被保険者保険料分積立	8,925,863	24,425,761
	積立金利子積立	18,333	24,444,094
H19	第1号被保険者保険料分積立	20,763,183	45,207,277
	積立金利子積立	118,096	45,325,373
H20	第1号被保険者保険料分積立	20,969,246	66,294,619
	積立金利子積立	274,710	66,569,329
H21	第1号被保険者保険料分積立	18,956,191	85,525,520
	積立金利子積立	340,807	85,866,327
	取崩額（繰入金）	▲24,698,669	61,167,658
H22	第1号被保険者保険料分積立	0	61,167,658
	積立金利子積立	148,250	61,315,908
	取崩額（繰入金）	▲19,677,707	41,638,201
H23	第1号被保険者保険料分積立	0	41,638,201
	積立金利子積立	113,860	41,752,061
	取崩額（繰入金）	▲22,257,177	19,494,884
H24	第1号被保険者保険料分積立	14,299,072	33,793,956
	積立金利子積立	45,928	33,839,884
H25	第1号被保険者保険料分積立	15,874,576	49,714,460
	積立金利子積立	79,424	49,793,884
H26 (見込み)	第1号被保険者保険料分積立	13,546,204	63,340,088
	積立金利子積立	109,997	63,450,085

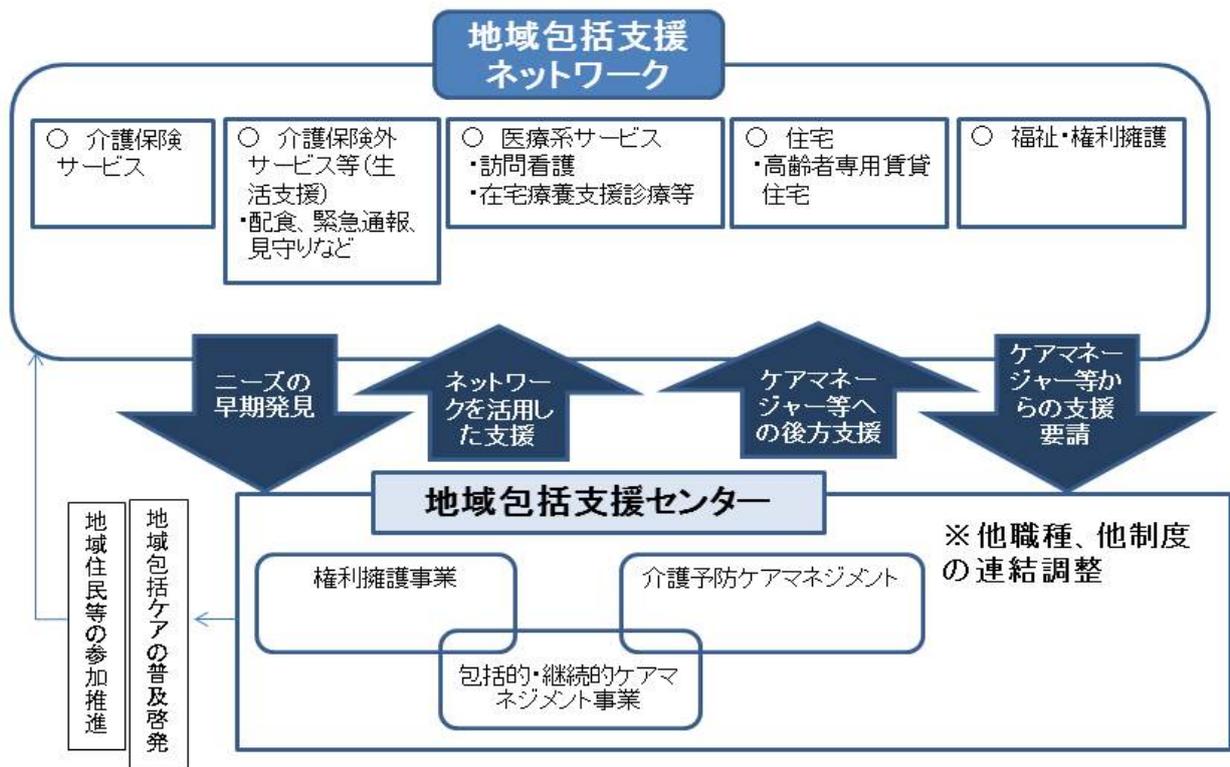
第3章 第6期計画

◆第1節 重点的に取り組む事項

地域包括ケアシステムの構築に重点的に取り組む事項

栗山町は現在、高齢化率が35%を超えており全国・全道平均よりも早く超高齢化が進んでいます。将来人口推計では平成27～34年の間で1,250人の人口減少（マイナス10.1%）が見込まれる結果となっており、特に年少人口はマイナス21.9%、生産人口はマイナス14.9%と減少率が高く、逆に老年人口は、ほぼ横ばい、75歳以上人口は増加すると予想されています。今後一層、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれていることから、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。

図3-1 栗山町地域包括ケアシステムの概要図



1) 在宅医療・介護連携の推進

現状と課題

高齢者の心身状態にあったケアを提供できるように、医療機関、介護保険施設、ケアマネジャー、地域包括支援センターの相互連携を図るためカンファレンスを実施し、関係者によるカンファレンスを繰り返し、「顔の見える関係づくり」を目的とした連携に努めてきました。さらに医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、栗山町が主体となり、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を一層充実させる必要があり、地域の医師会等の協力を得つつ、在宅医療・介護連携に関する関係者間の連携を推進するための以下の取り組みを進めていきます。

表 3-1 在宅医療・介護連携の推進

項 目	内 容
社会資源の現状把握と情報の共有	在宅医療・介護連携を推進するため、資源の現状に関する情報収集を行い、介護サービス事業者及び医療機関のリストを作成し、当該資源の現状に関する介護サービス事業者等の理解を高めるための情報共有を図る。
医療・介護連携に関する関係者の参画する会議の開催	医療・介護従事者ケアカンファレンス（3カ月ごと）、介護事業所連絡会議（月2回）を通じて在宅医療・介護連携に関する関係者の参画する会議を継続する。
在宅医療・介護連携に関する研修会の実施に関すること	介護従事者技術研修（月に1回程度）を継続しつつ、参加者の拡大に努める。
24時間365日対応可能な体制構築	地元医師会等の協力を得て、体制構築の検討を行う。
地域住民に対する普及啓発	町内会や老人クラブ等への出張講話をはじめ、住民対象の研修会を実施して在宅医療・介護連携の普及啓発を図る。
関係市町村間の連携	近隣市町村をはじめ、先進地事例を学び連携を図る。

2) 認知症施策の推進

現状と課題

認知症高齢者を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の体制を整備するとともに、以下の取り組みを検討します。

表 3-2 認知症施策の推進

項 目	内 容
認知症初期集中支援チームの設置	認知症の早期診断・早期対応を行うため認知症初期集中支援チームの中心となる認知症サポート医の確保を最優先課題に取り組むとともに認知症高齢者やその家族が地域生活を継続できるように支援を行う。
認知症地域支援推進員の設置	
認知症ケア向上推進事業の実施	
若年性認知症施策の実施	
市民後見人育成、支援組織体制整備	法人後見の体制整備を優先し、体制を整える。
認知症サポーターの養成と家族支援	毎年100名の養成を目標に養成講座を進める。また家族支援はケアラー支援と連携して取り組む。

3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

現状と課題

高齢単身・夫婦のみ世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加に伴い、高齢者やその家族を含め、地域サロンや認知症カフェの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除などの家事支援や除雪などの生活支援の必要性が増加しており、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供していくことが望まれます。また、団塊世代が高齢化していくことから、高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待され、生活支援・介護予防サービスの充実のために以下の取り組みを進めるコーディネーター機能の充実や、協議体の設置を進めながら、今後充実を図るNPO、民間企業、協同組合、ボランティアなど多様な主体によって、重層的に提供される地域総動員による生活支援・介護予防サービスの内容について検討します。

表 3-3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

項 目	内 容
高齢者を支援の担い手になるよう養成、支援の場につなげる資源開発	地域におけるコーディネーターと生活支援等の提供主体の定期的な情報共有及び連携強化を図ることを目的として、元気な高齢者を始め、住民が担い手として参加する住民主体の活動団体やNPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、協同組合、民間企業などを構成員とする協議体を平成28年度中に立ち上げを目指す。
活動主体のネットワークの構築	
支援を必要とする高齢者の地域のニーズと地域資源のマッチング	

4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

現状と課題

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるもので、それぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健・医療・介護などのサービスが提供される前提となります。町内には介護保険施設をはじめ、養護老人ホームや特定施設、サービス付き高齢者住宅など高齢者ニーズに合わせた住まいが整備されていますが、それぞれの特性など十分な情報が提供できていない現状にあります。また、生活困窮者や社会的に孤立する高齢者など多様な生活課題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、公営住宅担当部署と連携を図る必要があります。

表 3-4 高齢者の居住安定に係る施策との連携

項 目	内 容
情報提供、相談体制の充実	住まいに関する不安を抱えた高齢者、家族が身近に相談できるよう相談体制の整備に努めるとともに、住まいを提供する民間事業所、介護保険施設、福祉施設等との連携構築を図る。

第2節 地域支援事業の実施

介護予防・日常生活支援総合事業

地域支援事業は平成18年度に創設され、「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」で構成されていましたが、今回の介護保険法の改正により、大幅な見直しが行われました。この見直しを受けて、全国一律の予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）」として実施されることになりました。

総合事業には、介護予防訪問介護・介護予防通所介護を移行し、要支援者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、第1号被保険者（65歳以上のすべての高齢者）に対して運動教室や介護予防の普及啓発等を行う「一般介護予防事業」から構成されます。また、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」などが新たに位置づけられ、包括的支援事業の充実が図られます。

実施時期は、従来の介護予防給付によるサービスについて、質の確保と費用の効率化を図りつつ、円滑に総合事業へ移行するため、多様な主体によるサービス提供の体制整備や地域特性を生かした取り組みなど一定の準備期間が必要であることから経過措置期間を活用し、従来の事業を実施しつつ、平成29年度から実施することを見込んでいます。

図3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成

(国資料引用)

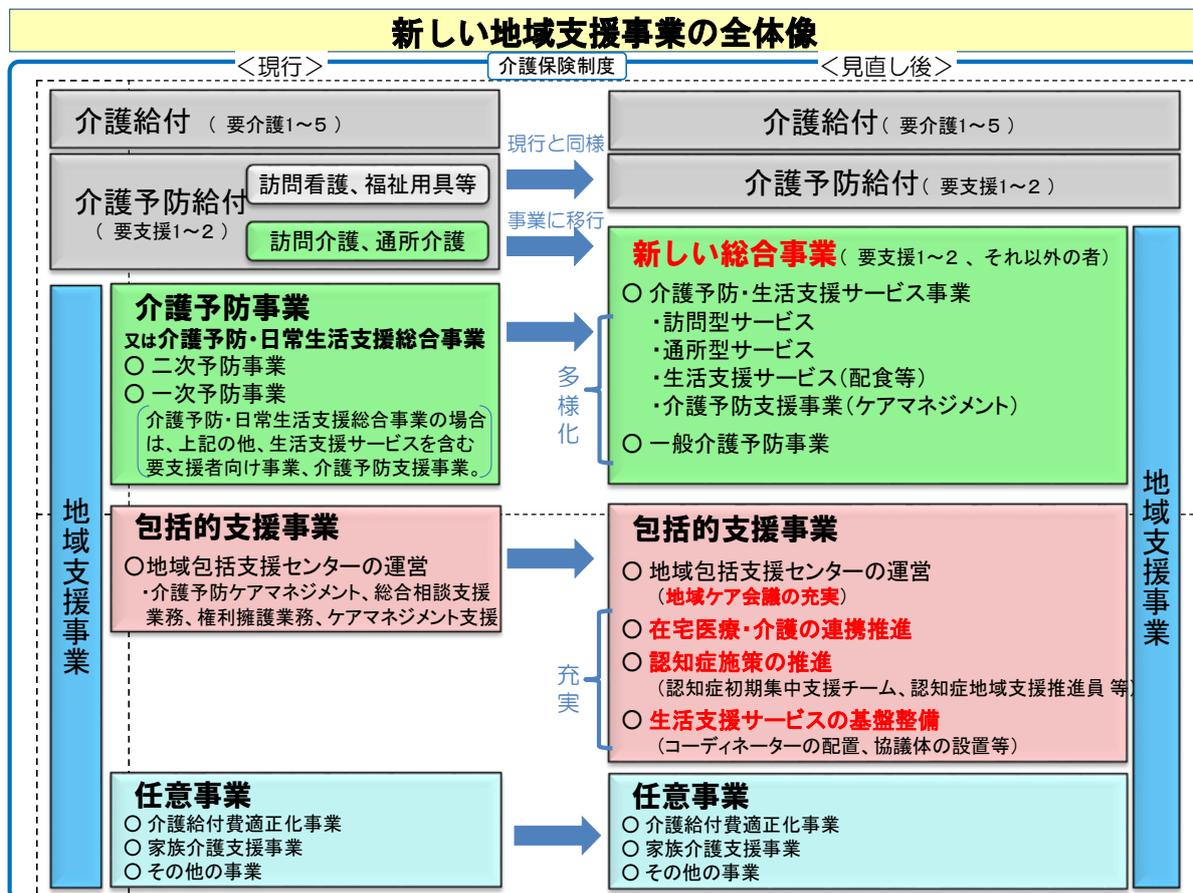
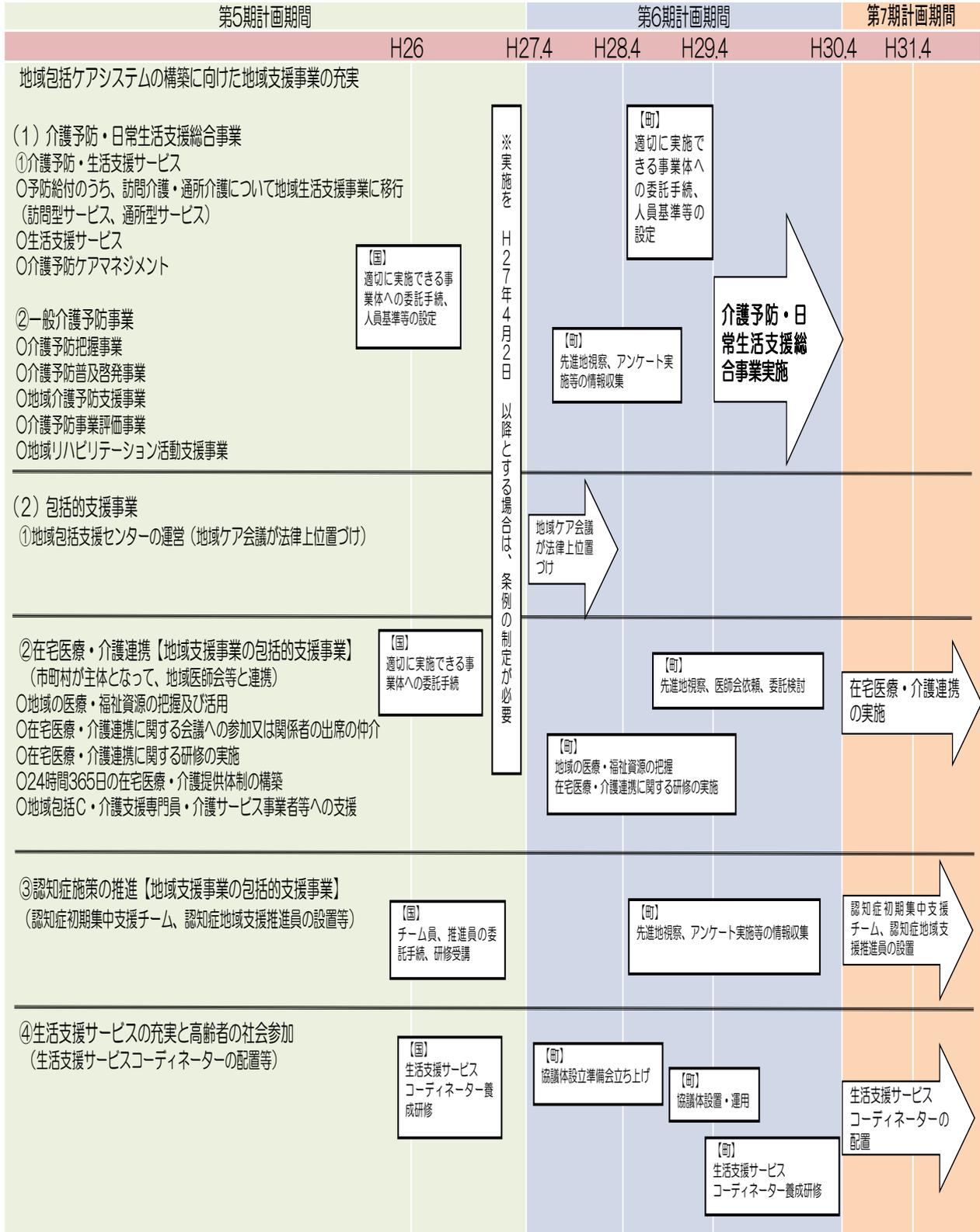


図3-3 介護保険制度の見直しのスケジュール

介護保険制度の見直しのスケジュール（第1回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会 H26.8.29 修正）



1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービスは要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度の対象として支援するもので、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「生活支援サービス」及び「介護予防ケアマネジメント」から構成されます。

表 3-5 介護予防・生活支援サービス事業

事業	介護予防・生活支援サービス事業		
	項目	内容	担い手
訪問型サービス (掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供)	訪問介護	現行の訪問介護相当	訪問介護事業者
	訪問型A	生活援助等(基準緩和)	NPO、民間企業
	訪問型B	住民主体の自主活動	町内会、ボランティア
	訪問型C	短期集中予防サービス	保健師、専門職
	訪問型D	移送サービス	NPO、民間企業等
通所型サービス (機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供)	通所介護	現行の通所介護	通所介護事業所
	通所型A	ミニデイサービス等(基準緩和)	NPO、民間
	通所型B	住民主体の自主活動	町内会、ボランティア
	通所型C	短期集中予防サービス	保健師、専門職
生活支援サービス (栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供)	配食	栄養改善を目的とした配食	NPO、民間企業、
	見守り	住民ボランティアが行う見守り	協同組合、ボランティア、
	自立支援につながる一体提供	訪問型と通所型の一体的提供	社会福祉法人等
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメント		

(1) 体づくり教室(パワーリハビリテーション)

従来の介護予防事業における二次予防事業に位置づけられていた、運動機能向上プログラムを、保健師や健康運動指導士により、個別性に応じた内容で実施していきます。

表 3-6 体づくり教室の目標値

事業名等	H27		H28		H29	
	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)
体づくり教室	97	580	98	600	総合事業へ移行	

2) 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、住民運営の通いの場を充実させて人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、併せて地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進することで、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的として、「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」から構成されます。

表 3-7 一次介護予防事業の取組

事業	内容
介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う。
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う。
地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

(1) 介護予防把握事業

地域で活動している住民の方々や関係機関との連携をさらに密にして、早期に介護予防的な介入が必要と思われる方の把握に努め、本人のニーズに合わせた介護予防活動へつなげます。

表 3-8 介護予防把握事業の目標値（単位：人）

事業名等		H27	H28	H29
介護予防把握事業	チェックリスト実施数	300	300	65歳以上の要介護認定を受けていない在宅の方

(2) 介護予防普及啓発事業

すべての高齢者を対象にさまざまな機会をとらえ、介護予防や健康づくりに対する意識が高まり、必要な行動が取れることを目指して、介護予防活動の普及・啓発を行います。

①健康相談、健康・介護予防講話

老人クラブや自治会のサロン等に伺い、介護予防や健康づくりの必要性を普及啓発していきます。また、医師や理学療法士、作業療法士等を講師にロコモティブシンドローム※の正しい知識や予防意識の向上を図るために講話を開催いたします。

②生きがいつくり事業

健康度・活動性が高い高齢者に対し、年間を通じて運動（フロア・水中運動）ができる環境を整備します。

③小集団運動教室（町内4か所で実施）

身近な場所で教室を開催し、運動機能向上を中心に、認知症予防や口腔機能・栄養状態の向上などの介護予防についての知識を得て、継続した取り組みができるように支援していきます。

④脳の健康教室

読み書き・計算教材を活用し、日常生活に習慣化することにより、定期的な学習機会を提供し、認知症予防を目的に実施します。また、教室開催期間中には、運動、栄養、口腔などをテーマに健康・福祉講話を開催し介護予防の意識向上を図ります。

教室終了後も仲間と継続できる体制や、老人クラブで体験できる（モデル地域）体制を整備します。

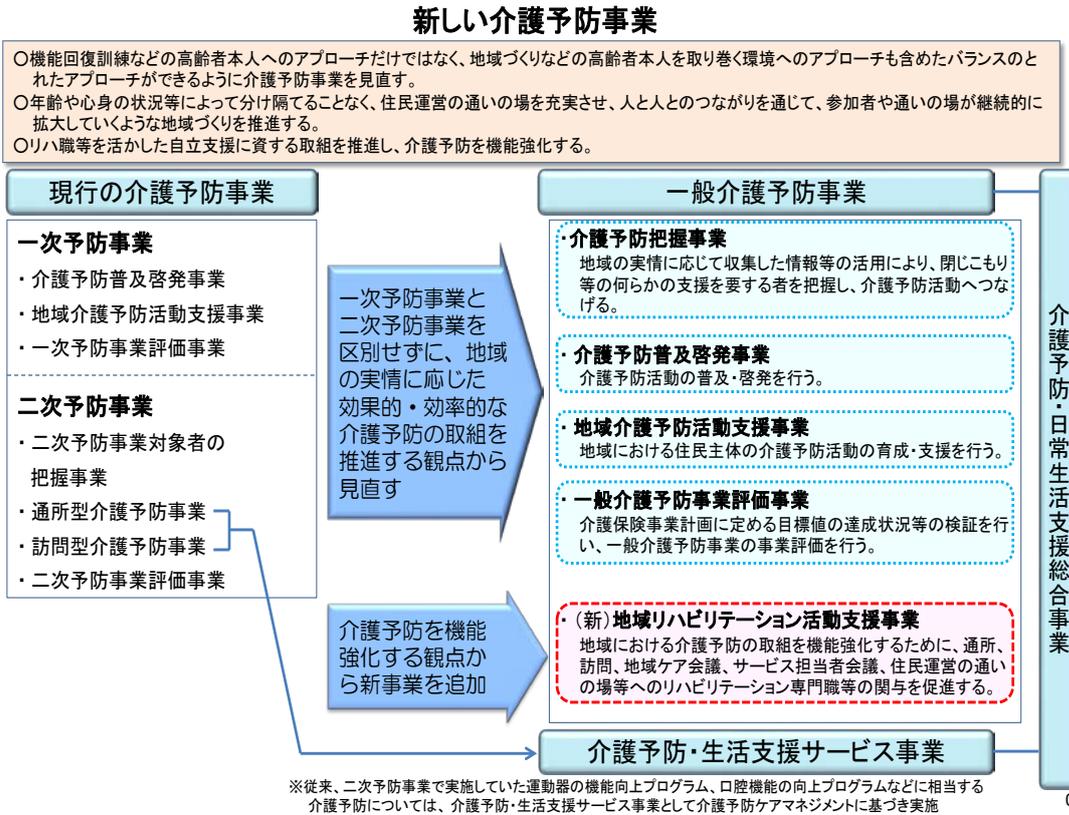
表3-9 一次予防事業の目標値

事業名等	H27		H28		H29	
	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)
健康・介護予防講話 (ロコモティブシンドローム対策など)	60	1,000	60	1,000	総合事業へ移行	
生きがいつくり事業	94	2,300	94	2,300		
小集団運動教室	50	1,000	50	1,000		
医療用トレーニング機器開放	93	1,100	93	1,200		
脳の健康教室	65	600	65	600		

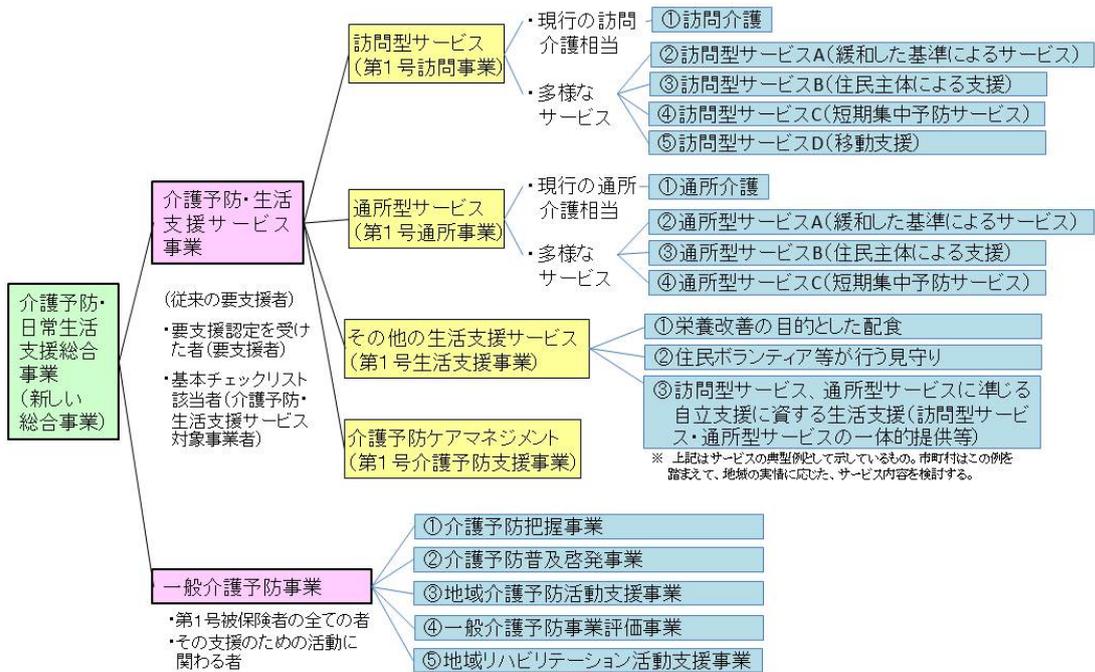
※ロコモティブシンドローム

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態を「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ、和名：運動器症候群）」といいます。進行すると介護が必要になるリスクが高くなります。ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態です。2007年、日本整形外科学会が人類が経験したことのない超高齢社会・日本の未来を見据え、このロコモという概念を提唱しました。（日本臨床整形外科学会HPより）

図3-4 新しい介護予防事業



【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



3) 包括的支援事業

(1) 総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・医療など、他機関との連携をとり、様々な面から支援を行う入り口として、総合相談窓口を常時開設します。

(2) 権利擁護事業

日常生活における判断能力の低下や意思決定が不十分なまま生活している高齢者に対して虐待や悪質な訪問販売等からの権利侵害を防ぐために、民生委員や警察署、金融機関、介護保険サービス事業所などと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を進めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

居宅介護支援事業所のケアマネジャーのケアマネジメント力を高め、利用者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、日頃の活動の中で抱える問題や課題について共に考え、解決する支援を継続します。また介護従事者研修等により従事者の資質向上を図ります。

(4) 地域ケア会議の充実

多職種協働による個別課題の検討の蓄積から、地域課題の明確化や資源開発、政策形成につながる会議の開催に取り組みます。

(5) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護サービス情報の共有支援、在宅医療・介護関係者の研修、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築等に向けた検討を行います。

(6) 認知症施策の推進

認知症初期集中支援推進事業（初期集中支援チームの設置）、認知症地域支援推進員設置事業、認知症ケア向上推進事業等の取り組みを検討します。

(7) 生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等を検討します。

表 3-10 包括的支援事業の実施計画

事業名等		H27	H28	H29
総合相談・支援事業	相談延件（件）	540	600	640
権利擁護事業研修会開催	開催回数（回）	1	1	1
	参加延人数（人）	100	100	100
包括的・継続的ケアマネジメント事業	相談件数（件）	30	40	50
介護従事者技術研修	開催回数（回）	12	12	12
地域ケア会議の充実	開催回数（回）	6	12	24
在宅医療・介護連携の推進		体制整備に努める		
認知症施策の推進		体制整備に努める		
生活支援サービスの体制整備	取組内容	協議体準備会	協議体設置	生活支援コーディネーター配置

4) 任意事業

(1) 介護給付に要する費用の適正化事業

①介護認定調査適正化事業

認定調査を委託している事例の更新申請時の認定調査を定期的に町が行い、対象者の状態像を的確に把握し、公平公正な要介護認定を実施します。

②ケアプラン点検

ケアプランを作成した介護支援専門員と地域包括支援センター職員がともに検証することにより「自立支援に資するケアマネジメント」の普遍化を図り、適正給付の実施を行います。

③介護給付費通知事業

介護報酬の利用者負担のコスト意識向上のため、サービスごとの費用額および利用者負担額等を記載した給付費通知を行います。

表 3-11 介護給付費等費用適正化事業の実施計画

事業名等		H27	H28	H29
介護認定調査適正化事業	調査件数 (件)	20	20	20
ケアプラン適正化事業	点検件数 (件)	15	15	15
介護給付費通知事業	実施回数 (回)	2	2	2
	通知件数 (件)	700	700	700

④町民への広報活動事業

介護保険の理解を深めるために、町広報誌を活用し、介護保険情報の提供に努めます。また、必要時に介護保険制度について確認ができるよう、町ホームページに情報を掲載し広報活動を継続して行います。

⑤その他事業

ア 町担当者による住宅改修現地確認・特定福祉用具購入の確認を行い、適正な給付管理を行います。

イ 国保連合会より提供される医療給付情報と、介護給付情報の突合情報をもとに給付状況等を確認し、疑義がある場合はサービス提供事業所等に照会し給付の適正を図ります。

ウ 国保連合会から提供される、複数月の明細書における算定回数やサービス内容、事業所間の給付の整合性を確認するための縦覧点検結果情報をもとに、給付実績を確認し、疑義がある場合はサービス事業所等に照会し、給付の適正を図ります。

(2) 家族介護支援事業

在宅で寝たきりや認知症などの要介護4・5の高齢者を介護している家族に対して、介護用品に要する経費を助成します。

(3) SOSネットワーク事業

認知症などで徘徊の可能性がある高齢者について、家族より事前に写真提供を受け、登録した上で所在不明となった場合に、関係機関にその情報を提供することで速やかな本人保護に努める事前登録制度の普及啓発を図ります。

表 3-12 家族介護支援事業の実施計画（単位：人）

事業名等		H27	H28	H29
家族介護支援事業	実人数	20	25	30
	延人数	150	180	200
SOSネットワーク	登録人数	15	20	25

(4) 権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）

成年後見制度を利用する場合、町長等が申立人になる必要がある対象者に対して、申立費用や第三者後見人の報酬助成の支援をします。

(5) 地域自立生活支援事業（配食サービス）

利用者の栄養状態の改善に加え、心身の状況確認を兼ねた昼食・夕食の提供を行います。

表 3-13 その他事業の実施計画

事業名等		H27	H28	H29
権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）		案件が出た場合に対応		
地域自立生活支援（配食サービス事業）	食数（昼食）	4,440	4,560	4,800
	食数（夕食）	2,100	2,280	2,400

◆第3節 介護保険対象サービスの実施

各年度ごとの必要利用定員総数の設定及び事業の目標量

1) 必要利用定員総数の設定

第5期計画中に地域密着型介護老人福祉施設の整備がありましたが、第6期計画期間中については新規施設整備計画はありません。

表 3-14 各年度ごとの必要利用定員総数の設定（人）

	H27	H28	H29
認知症対応型共同生活介護	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	29

2) 居宅介護（介護予防）サービス

第1章において推計した要介護（要支援）認定者数に、第5計画期間中の各サービス利用者数・回数などを根拠に算出しました。

要介護（要支援）認定者のうち、施設・居住系サービスは入所定員により利用者総数は一定人数を保って推計されますが、在宅サービスは認定者数の増加に伴いサービス受給率を自然増加で推計しています。在宅生活の支援充実のため、訪問介護と今後医療ニーズが増加することが予想されるため訪問看護を利用増で推計しています。

また、平成28年4月から小規模通所介護事業所（定員18人以下）は地域密着型サービスへ、平成29年4月から介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については地域支援事業へ移行となるよう推計しています。

表3-15 居宅介護サービスの利用人数等の実績と推計

	H24	H25	H26見込	H27	H28	H29	H32	H37
居宅介護サービス								
訪問介護								
年間回数（回）	12,975	12,279	12,531	19,022	19,295	19,522	21,601	23,240
年間人数（人）	918	900	931	1,128	1,356	1,776	2,340	2,388
訪問入浴介護								
年間回数（回）	114	30	40	55	71	80	90	119
年間人数（人）	28	11	17	48	60	60	60	72
訪問看護								
年間回数（回）	535	461	506	725	822	883	914	1,196
年間人数（人）	128	127	146	156	156	156	156	156
訪問リハビリ								
年間回数（回）	0	0	0	0	0	0	0	0
年間人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導								
年間人数（人）	84	134	141	144	156	156	168	216
通所介護								
年間回数（回）	11,178	11,097	11,083	11,206	9,305	9,310	9,732	10,118
年間人数（人）	1,381	1,376	1,445	1,524	1,380	1,572	2,256	2,508
通所リハビリ								
年間回数（回）	7,673	6,965	6,897	7,310	7,688	8,196	8,510	8,845
年間人数（人）	996	943	912	984	1,020	1,032	1,032	1,056
短期入所生活介護								
年間日数（日）	1,779	1,740	1,852	1,880	2,083	2,132	2,453	2,819
年間人数（人）	209	188	185	180	180	180	180	180
短期入所療養介護								
年間日数（日）	938	755	904	1,099	1,153	1,170	1,562	1,903
年間人数（人）	134	116	153	192	240	276	288	324
特定施設入居者生活介護								
年間人数（人）	305	360	494	516	564	600	696	780
福祉用具貸与								
年間人数（人）	1,162	1,245	1,428	1,512	1,644	1,920	2,268	2,832
特定福祉用具販売								
年間人数（人）	33	22	31	24	24	24	24	36
住宅改修								
年間人数（人）	13	24	39	36	36	36	36	36
居宅介護支援								
年間人数（人）	2,784	2,743	2,916	3,108	3,252	3,336	4,020	4,740

※次ページに続く

表3-16 介護予防サービスの利用人数等の実績と推計

	H24	H25	H26 見込	H27	H28	H29	H32	H37
介護予防サービス								
介護予防訪問介護								
年間人数(人)	248	295	405	432	480			
介護予防訪問入浴介護								
年間回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護								
年間回数(回)	16	10	10	65	68	70	73	130
年間人数(人)	6	5	6	12	12	12	12	12
介護予防訪問リハビリ								
年間回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所介護								
年間人数(人)	429	405	492	516	528			
介護予防通所リハビリ								
年間人数(人)	539	463	444	456	492	528	672	684
介護予防短期入所生活介護								
年間日数(日)	40	27	40	54	59	72	89	102
年間人数(人)	6	2	9	12	12	12	12	12
介護予防短期入所療養介護								
年間日数(日)	42	81	29	53	58	67	91	112
年間人数(人)	11	24	8	12	12	12	12	12
介護予防特定施設入居者生活介護								
年間人数(人)	99	112	114	132	144	180	192	204
介護予防福祉用具貸与								
年間人数(人)	431	460	466	468	468	480	552	612
特定介護予防福祉用具販売								
年間人数(人)	24	16	21	36	36	36	48	60
住宅改修								
年間人数(人)	23	22	41	24	24	24	24	36
介護予防支援								
年間人数(人)	1,265	1,177	1,296	1,332	1,344	1,380	1,560	1,668

3) 地域密着型介護(介護予防)サービス

第6期計画期間中に小規模通所介護事業所(定員18名以下)が平成28年度より地域密着型通所介護サービスへ移行となります。

表3-17 地域密着型介護サービスの利用人数等の実績と推計

	H24	H25	H26 見込	H27	H28	H29	H32	H37
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護								
年間回数(回)	2,129	1,908	1,790	2,071	2,215	2,372	2,398	2,828
年間人数(人)	224	239	230	348	456	492	576	612
小規模多機能型居宅介護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0		
認知症対応型共同生活介護								
年間人数(人)	334	373	370	372	384	384	396	420
地域密着型特定施設入居者生活介護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

※次ページに続く

	H24	H25	H26 見込	H27	H28	H29	H32	H37
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護								
年間人数(人)	0	0	0	348	348	348	348	348
複合型サービス								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護(仮称)								
年間回数(回)					1,906	1,907	1,993	2,072
年間人数(人)					276	324	468	516

表 3-18 地域密着型介護予防サービスの利用人数等の実績と推計

	H24	H25	H26 見込	H27	H28	H29	H32	H37
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護								
年間回数(回)	6	43	120	155	162	169	216	276
年間人数(人)	1	10	23	24	24	24	24	24
介護予防小規模多機能型居宅介護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0		
介護予防認知症対応型共同生活介護								
年間人数(人)	0	0	0	0	0	0		

4) 施設介護サービス

介護老人福祉施設については、第5期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設が整備されたため、第6期計画期間中は認定者の増加による自然増で推計しました。

なお、介護療養型医療施設は平成29年度末に廃止される予定ですが、平成32年、平成37年については、具体的に転換するサービスの種類が不確定のため、これまでの実績で推計しています。

表 3-19 介護保険施設サービスの利用人数の実績と推計

	H24	H25	H26 見込	H27	H28	H29	H32	H37
介護保険施設サービス								
介護老人福祉施設								
年間人数(人)	1,334	1,285	1,275	1,296	1,308	1,320	1,332	1,356
介護老人保健施設								
年間人数(人)	832	781	768	792	816	852	960	1,008
介護療養型医療施設								
年間人数(人)	112	96	102	108	108	120	120	120

◆第4節 市町村特別給付の実施

各年度ごとの事業の目標量

1) 外出支援サービス事業

要介護認定を受け、医療機関または公共施設へ外出する際に公共交通機関（一般のタクシー含む）を利用することが困難な方への送迎事業を行います。

表 3-20 外出支援サービス事業利用者数の推計

	H27		H28		H29		H32		H37	
	目標量 (円)	延人数 (人)								
外出支援サービス 事業	87,000	24	130,000	36	130,000	36	130,000	36	130,000	36

◆第5節 介護保険の事業費の見込み

1 保険給付費等

保険給付費の見込みについては、第3節で推計した利用者数・回数に準じて推計しています。

1) 介護給付費

表 3-21 介護給付費の見込み（単位：千円）

	H27	H28	H29	H32	H37
(1) 居宅介護サービス	335,250	332,375	341,548	374,185	419,827
① 訪問介護	50,406	50,946	51,186	54,471	58,655
② 訪問入浴介護	657	816	918	1,032	1,353
③ 訪問看護	4,455	4,818	5,245	6,031	7,507
④ 訪問リハビリ	0	0	0	0	0
⑤ 居宅療養管理指導	1,048	1,055	1,075	1,094	1,439
⑥ 通所介護	81,645	68,481	69,005	69,080	74,224
⑦ 通所リハビリ	61,220	62,806	63,603	67,997	77,489
⑧ 短期入所生活介護	16,641	17,300	17,951	19,847	22,776
⑨ 短期入所療養介護	9,625	9,817	9,916	13,206	16,120
⑩ 特定施設入居者生活介護	93,690	99,740	104,043	119,650	133,606
⑪ 福祉用具貸与	14,873	15,604	17,608	20,699	25,504
⑫ 特定福祉用具販売	990	992	998	1,078	1,154
(2) 地域密着型介護サービス	195,665	213,976	216,341	220,365	231,194
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	18,417	18,667	19,402	20,036	24,151
④ 小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
⑤ 認知症対応型共同生活介護	92,369	95,057	95,160	98,050	103,436
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	84,879	86,226	87,645	88,130	88,405
⑧ 複合型サービス	0	0	0	0	0
⑨ 地域密着型通所介護(仮称)		14,026	14,134	14,149	15,202
(3) 住宅改修	2,407	2,413	2,471	2,856	2,912
(4) 居宅介護支援	40,325	42,454	44,499	53,592	63,160
(5) 施設介護サービス	565,931	574,838	592,730	625,228	644,836
① 介護老人福祉施設	311,550	314,047	318,670	322,127	328,849
② 介護老人保健施設	212,465	218,789	227,576	256,450	269,169
③ 介護療養型医療施設	41,916	42,002	46,484	46,651	46,818
介護給付費計(小計)(I)	1,139,578	1,166,056	1,197,589	1,276,226	1,361,929

2) 予防給付費

表 3-22 予防給付費の見込み (単位: 千円)

	H27	H28	H29	H32	H37
(1)介護予防サービス	53,541	56,916	38,731	45,084	46,762
①介護予防訪問介護	6,933	7,667			
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	181	191	195	205	362
④介護予防訪問リハビリ	0	0	0	0	0
⑤介護予防在宅療養管理指導	0	0	0	0	0
⑥介護予防通所介護	15,080	15,495			
⑦介護予防通所リハビリ	18,026	18,952	20,718	25,928	26,341
⑧介護予防短期入所生活介護	326	357	430	538	617
⑨介護予防短期入所療養介護	316	343	399	542	662
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	10,291	11,509	14,553	15,122	15,692
⑪介護予防福祉用具貸与	1,883	1,895	1,929	2,221	2,475
⑫特定介護予防福祉用具販売	505	507	507	528	613
(2)地域密着型介護予防サービス	925	962	1,008	1,282	1,641
①介護予防認知症対応型通所介護	925	962	1,008	1,282	1,641
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3)住宅改修	2,539	2,559	2,585	2,980	4,413
(4)介護予防支援	5,664	5,704	5,862	6,625	7,076
予防給付費計(小計) (Ⅱ)	62,669	66,141	48,186	55,971	59,892

3) 標準給付費

表 3-23 標準給付費の見込み (単位: 円)

	H27	H28	H29	合計
標準給付費見込み額【A】	1,300,873,344	1,330,565,506	1,347,871,900	3,979,310,750
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	1,199,236,931	1,227,540,423	1,241,139,053	3,667,916,407
総給付費 (Ⅰ + Ⅱ)	1,202,247,000	1,232,197,000	1,245,775,000	3,680,219,000
一定以上所得者の利用者負担 の見直しに伴う財政影響額	3,010,069	4,656,577	4,635,947	
特定入所者介護サービス費等給付額 (資産等助案調整後)	66,262,133	65,669,563	67,192,007	199,123,703
特定入所者介護サービス費等 給付額	69,007,000	71,394,000	73,873,000	214,274,000
補足給付の見直しに伴う財政 影響額	2,744,867	5,724,437	6,680,993	
高額介護サービス費等給付額	28,683,000	30,415,000	32,251,000	91,349,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	5,606,000	5,826,000	6,159,000	17,591,000
算定対象審査支払手数料	1,085,280	1,114,520	1,130,840	3,330,640
審査支払手数料支払件数	15,960	16,390	16,630	48,980

2 地域支援事業費

地域支援事業の上限については、第6期計画より制度改正され、地域支援事業全体の上限は設定せず、総合事業と包括的支援事業・任意事業の2つの区分で上限管理を行うこととなりました。

総合事業を開始するまでは従前どおり標準給付費見込額から算定対象審査支払手数料を除いた額の3%が上限額となります。

○総合事業の上限管理

総合事業へ移行する前年度の予防給付（訪問介護、通所介護、介護予防支援）及び介護予防事業の実績額に直近3カ年平均の75歳以上高齢者数の伸び率を乗じて上限を設定。

次年度以降からは、前年度の上限額に直近3カ年平均の75歳以上高齢者数の伸び率を乗じて上限管理を行う。

○包括的支援事業・任意事業の上限管理の原則の算定式

平成26年度の上限額 (平成26年度介護給付費見込み額の2%)	×	65歳以上高齢者人口の伸び率 (直近3カ年平均 ※10/1時点)
------------------------------------	---	-------------------------------------

表 3-24 地域支援事業費の見込み（単位：円）

	H27	H28	H29	合計
地域支援事業費見込み【B】	38,000,000	39,000,000	70,300,000	147,300,000

3 第1号被保険者所得階層別人数

第6期計画期間中の所得階層別第1号被保険者数は人口推計に基づき次のとおりとしました。

表 3-25 第1号被保険者所得階層別人数（単位：人）

	H27	H28	H29	合計
第1号被保険者数	4,652	4,666	4,680	13,998
前期（65～74歳）	2,177	2,160	2,142	6,479
後期（75歳～）	2,475	2,506	2,538	7,519
所得段階別被保険者数				
第1段階	1,005	1,008	1,011	3,024
第2段階	483	485	486	1,454
第3段階	461	463	464	1,388
第4段階	645	647	649	1,941
第5段階	561	562	564	1,687
第6段階	663	665	667	1,995
第7段階	453	454	456	1,363
第8段階	225	226	226	677
第9段階	156	156	157	469
合計	4,652	4,666	4,680	13,998
所得段階別加入割合補正後被保険者数【C】	4,339	4,352	4,365	13,056

4 調整交付金

調整交付金の算定は省令に基づき、前期・後期高齢者の加入割合、第1号被保険者の加入割合などを基に算出されます。

表 3-26 調整交付金の見込額（単位：円）

	H27	H28	H29	合計
調整交付金相当額【D】	65,043,667	66,528,275	69,558,595	201,130,537
調整交付金見込額【E】	98,866,000	100,857,000	105,173,000	304,896,000

5 財政安定化基金

都道府県に設置されている財政安定化基金は、給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収の努力をしてもなお生じる保険料未納による財源不足についての資金交付・貸付を行うことを目的としており、介護保険財政の安定運営に重要な役割を果たしています。

町の拠出率は省令で定められ、拠出額は標準給付費3カ年（平成27年度～平成29年度）の見込総額に拠出率を乗じて得られた額になります。第6期計画策定時において拠出率は0%となっています。

表 3-27 財政安定化基金の見込額（単位：円）

	H27	H28	H29	合計
財政安定化基金拠出金見込額【J】				0
財政安定化基金拠出率	0.00%			
財政安定化基金償還金【F】	0	0	0	0

6 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積み立てられます。

給付実績が見込みを大きく上回り財源に不足が生じた場合などは、この準備基金から繰り入れるか、北海道財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することになります。

第6期計画では、給付実績額が見込み額を上回る場合に生じる欠損額を考慮して、準備基金残高を一部確保しつつ、介護報酬改定や第1号被保険者負担割合の増などに対応するため、取り崩すこととしました。

表 3-28 介護給付費準備基金取崩額（単位：円）

	H27	H28	H29	合計
介護給付費準備基金取崩額【K】				40,000,000

7 市町村特別給付

要介護認定を受け、医療機関または公共施設へ外出する際に公共交通機関（一般のタクシー含む）を利用することが困難な方への送迎事業を引き続き実施します。なお、この事業の財源は第1号被保険者保険料で全額賄われることになっています。

表 3-29 市町村特別給付の見込み（単位：円）

	H27	H28	H29	合計
市町村特別給付見込額【L】	87,000	130,000	130,000	347,000

8 第1号被保険者保険料

第5期計画では、6段階方式の段階区分で保険料を算定し、第3段階及び第4段階の保険料軽減を行ってきましたが、国では、第6期計画は所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行う現状を踏まえ、現行の6段階から9段階に見直し、また、低所得者の保険料の軽減強化のため、平成27年度、平成28年度では第1段階の一部を、また、平成29年度からは第1段階、第2段階、第3段階の保険料の一部を公費負担し、軽減することと改正されました。町ではそれを受け、9段階方式の段階区分で保険料を算定することとしました。

第1号被保険者保険料の算出方法は、表3-31で算出する保険料収納必要額を予定保険料収納率で除し、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除したものが年額保険料となります。

表3-30 第1号被保険者保険料収納必要額（単位：円）

第1号被保険者負担分相当額 (【A】 + 【B】) × 22%	【O】	907,854,365
調整交付金相当額 H27~H28 【A】 × 5% H29 (【A】 + H29 介護予防・日常生活支援総合事業費) × 5%	【D】	201,130,537
調整交付金見込額 【A】 × (交付見込割合7.76%)	【E】	304,896,000
財政安定化基金拠出金見込額	【J】	0
財政安定化基金償還金	【F】	0
財政安定化基金取崩交付金	【G】	0
介護給付費準備基金取崩額	【K】	40,000,000
市町村特別給付見込額	【L】	347,000
保険料収納必要額 【O】 + 【D】 - 【E】 + 【F】 - 【G】 - 【K】 + 【L】	【M】	764,435,902

※調整交付見込額【E】について、交付見込割合が3カ年（平成27年～平成29年）で同じ割合でないため一致しない。

表3-31 第1号被保険者保険料（単位：円）

保険料収納必要額 【M】	764,435,902
予定保険料収納率 【N】	99.42%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 【C】	13,056人
保険料(年額) 【M】 ÷ 【N】 ÷ 【C】	58,892
保険料(月額) 保険料(年額) ÷ 12	4,908

表3-32 第5期計画と第6期計画における介護保険料の比較（単位：円）

第5期計画期間（H24～H26） 介護保険料基準額 年額58,500円／月額4,879円				第6期計画期間（H27～H29） 介護保険料基準額 年額58,800円／月額4,908円			
段階区分	対象者	割合	年額 保険料	段階区分	対象者	割合	年額 保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0.50	29,200	第1段階	第5期と同じ	0.50	29,400
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.50	29,200				
第3段階 （軽減）	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が、120万円以下の方	0.63	36,800	第2段階	第5期と同じ	0.75	44,100
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で第1段階・第2段階・第3段階（軽減）に該当しない方	0.75	43,800	第3段階	第5期と同じ	0.75	44,100
第4段階 （軽減）	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税対象年金収入額と合計所得額の合計金額が80万円以下の方	0.88	51,400	第4段階	第5期と同じ	0.90	52,900
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階（軽減）に該当しない方	1.00	58,500	第5段階	第5期と同じ	1.00	58,800
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	1.25	73,100	第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	70,500
				第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	76,400
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	1.50	87,700	第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	88,200
				第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	99,900

※平成27年度、平成28年度では第1段階、平成29年度からは第1段階、第2段階、第3段階の上記年額保険料の一部が公費負担により軽減されます。

9 介護保険給付費等の財源内訳

介護保険給付費及び地域支援事業費の財源構成については、第1号被保険者の負担割合は第5期計画21%から第6期計画では22%に、第2号被保険者の負担割合は29%から28%に変更となりました。

図3-5 施設等給付費の財源構成

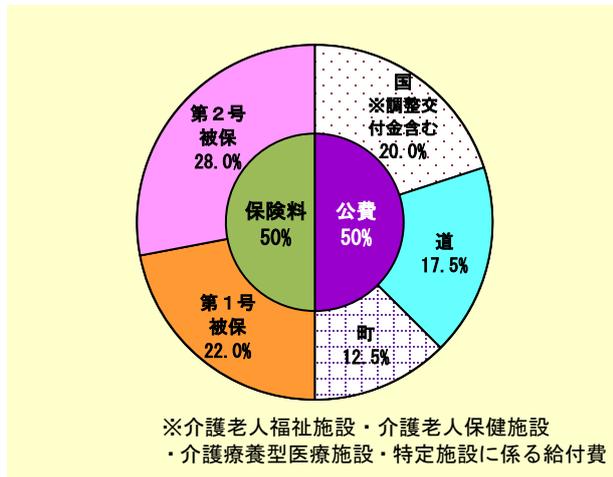


図3-6 居宅給付費の財源構成

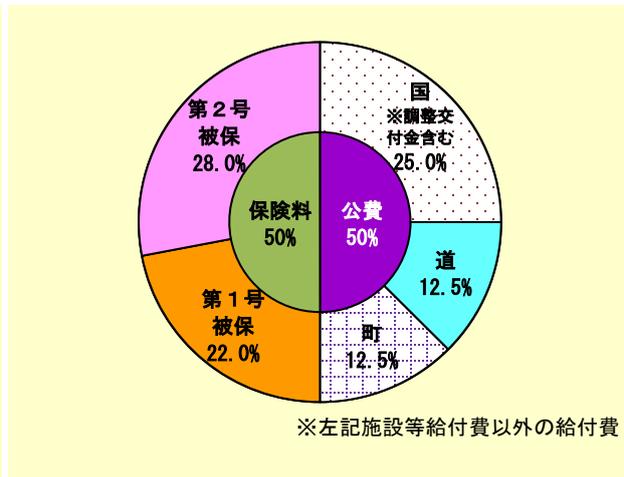


図3-7 地域支援事業（介護予防事業）の財源構成

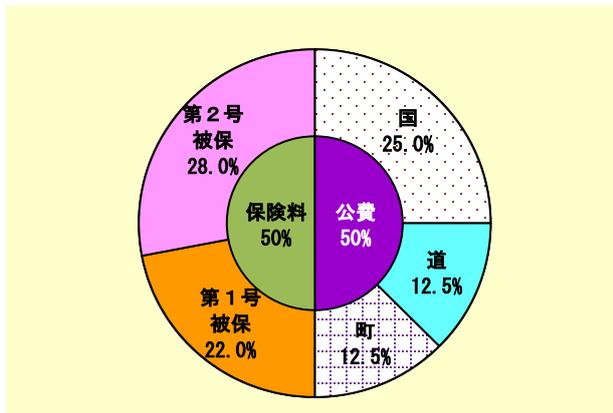


図3-8 地域支援事業（包括的支援事業・任意事業等）の財源構成

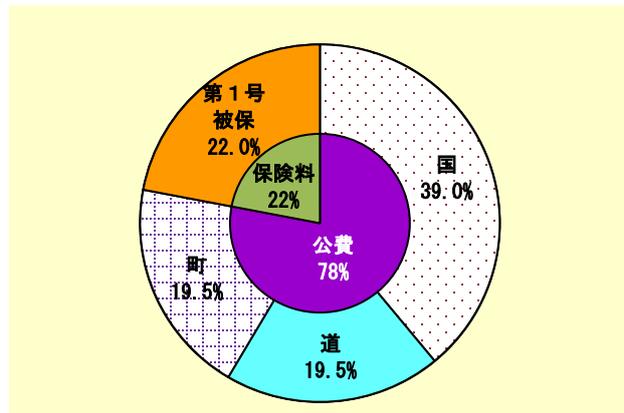
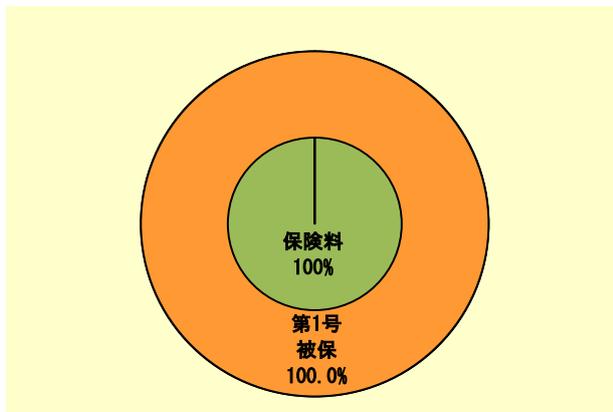


図3-9 市町村特別給付の財源構成



10 10年後（平成37年）の介護保険の状況

第6期計画では、平成37年（第9期計画）を見据えて推計し、中長期的なサービス・給付・保険料の水準を推計しました。

約10年後の平成37年には要介護認定者数が1,000人を超える推計となり、介護保険料についても7,000円に近い推計となりました。これから私たちが迎える超高齢社会を自分らしく自立した生活を続けるためにも、ますます介護予防が大切だということがわかりました。

表 3-33 第5期計画から平成37年（第9期計画）までの推計

	平成25年 (第5期)	平成28年 (第6期)	平成32年 (第7期)	平成37年 (第9期)
総人口	12,980人	12,228人	11,522人	10,601人
第1号被保険者数	4,412人	4,666人	4,721人	4,505人
65～74歳	2,053人	2,160人	2,093人	1,654人
75歳以上	2,359人	2,506人	2,628人	2,851人
要介護認定者数	720人	827人	974人	1,030人
うち認知症自立度Ⅱ以上	440人	521人	619人	669人
在宅サービス利用者数	3,920人	4,596人	5,580人	6,408人
施設・居住系サービス利用者数	3,007人	3,672人	4,044人	4,236人
給付費（地域支援事業含む）	116,596万円	136,957万円	144,055万円	153,763千円
保険料（基準月額）	4,879円	4,908円	5,924円	6,948円



※在宅サービス利用者数、施設居住系サービス利用者数は年間人数

◆第6節 高齢者保健福祉サービスの実施

1 介護保険以外のサービス

高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送れるように、介護保険サービス以外に次のようなサービスを提供し日常生活の支援を行います。

表 3-34 介護保険以外のサービス一覧

サービス名	サービス内容	対象者等
二次予防訪問介護事業	ホームヘルパーを派遣し、家事等日常生活の支援と指導を行います。	65歳以上の社会生活が困難な高齢者（二次予防事業対象者）
寝具洗濯サービス事業	清潔で快適な在宅生活を送るため、年3回分の寝具洗濯料を助成します。 （掛け布団、敷布団、毛布等）	住民税非課税世帯に属する在宅の要介護認定3以上の方
家族介護特別支援事業	在宅で要介護高齢者等の介護を行っている家族に対し身体介護の技術的指導を行う介助員を派遣します。	在宅で要支援及び要介護認定を受けた者又はそれと同等の身体状況の概ね60歳以上の者を介護している方
老人日常生活用具給付事業	介護保険給付対象外の日常生活用具の給付又は貸与をします。 （自動消火器、電磁調理器等）	おおむね65歳以上の低所得者で、一人暮らし高齢者等
福祉ベッド利用事業	一時的に介護用ベッドが必要な方へレンタル料の助成をします。	①病院からの一時帰宅時等で介護用ベッドが必要な方 ②住民税非課税世帯に属する方
除雪サービス事業	玄関前等の除雪及び屋根の雪降しや排雪の経費を助成することにより冬期間の在宅生活を支援します。	①住民税非課税世帯で70歳以上（平成28年度まで経過措置あり）高齢者のみの世帯、かつ町税等の滞納がない世帯 ②同一町内会、自治会に満65歳未満の子がいない世帯
緊急通報装置設置事業	ペンダント式の緊急通報システム等を設置し、緊急時の生命の安全確保と定期的な安否確認や日常の健康相談サービスを行います。	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者等で健康状態、身体状況又は日常生活動作の状況に支障がある方
歩道ベンチ設置事業	町内市街地の歩道に木製ベンチを設置し、高齢者が休憩やバスを待つ間等に利用できるようにします。	町内13か所に設置

※次ページに続く

サービス名	サービス内容	対象者等
高齢者介護福祉金支給事業	介護福祉金を支給します。	①住民税非課税世帯で65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方 ②前年の収入額が80万円以下で土地・家屋を所有していない方 (生活保護世帯は除く。)
養護老人ホーム入所措置	自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な指導、援助などのサービスを提供します。 入所者のプライベート確保等のため居室の個室化整備(定員50名)を図り、小規模養護老人ホーム(定員29名)を新設	身体的・経済的理由等により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者
町営バス高齢者乗車証交付事業	町営バス乗車賃が割引になる乗車証を交付します。	70歳以上の高齢者

2 健康づくり・疾病予防の推進

1) 健康に対する意識の啓発

生活習慣病の一次予防に重点を置き、住民が自己管理による健康な生活を送ることができるよう、健康教育・健康相談の機会の充実に努めます。情報発信として、町広報に健康に関する記事を掲載し、意識啓発を図るとともに、各種健診や事業については「元気が一番保健サービスガイド」を年度当初に発行し、健診内容や受診方法等について周知するほか、随時、町広報などを活用して健康意識の向上を図ります。

2) 生活改善への支援

(1) 健康教育

各町内会・自治会や老人クラブ等の団体を対象に「健康づくり」に関すること、高血圧、高脂血症、糖尿病の「生活習慣病予防」に関することや「介護予防」に関することなど、地区担当保健師、介護支援専門員の他、管理栄養士、社会福祉士、歯科衛生士や健康運動指導士を講師として要望に応じたテーマで健康講話を行います。

(2) 健康相談

血圧・体脂肪測定や、健康・栄養に関する相談指導の他、健診事後の生活改善支援の場として継続して保健師、管理栄養士による定例健康相談を実施します。

3) 健康診査

特定健康診査、後期高齢者健康診査は、自分の身体の状態を知り生活習慣を見直す機会となり、重度の要介護状態になる最大の原因である脳血管疾患を予防する上で重要です。また、がんの早期発見を目的に各種がん検診を実施します。

- (1) 特定健康診査（栗山町国民健康保険被保険者 40歳～74歳）
- (2) 後期高齢者健康診査（後期高齢者医療広域連合被保険者 75歳以上）
- (3) がん検診～胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん
- (4) その他～脳検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診、骨粗しょう症検診

4) 訪問指導

健康診査により指導が必要な方や、支援が必要な高齢者などへの健康の保持増進、特に健康診査の要指導者には、糖尿病・高血圧症・脂質異常症の予備軍が多いことから、生活習慣を見直す機会とするため、保健師、管理栄養士による訪問指導を随時実施し、発病の予防と健康づくりの支援を継続して実施します。また、結核等感染症、精神、特定疾患等についても保健所等関係機関と連携をとり支援していきます。

5) 予防接種

肺炎の予防を図るため予防接種法に基づき高齢者肺炎球菌ワクチン、及び高齢者インフルエンザワクチンの予防接種を実施し、疾病の発症や重症化予防を図ります。

3 その他事業

1) 南部地域における高齢者対策拠点の整備検討

介護支援事業所、地域住民などとの意見交換、検討委員会の設置により地域に密着した高齢者福祉の充実を図ります。

2) 介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携

介護福祉学校生の町内介護支援事業所等へのボランティア、アルバイト協力、学校休業日等での福祉人材育成講習会の実施など、介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携を図ります。

3) 高齢者の社会参加と地域支え合い活動の推進

- (1) 地域を担う人づくり（熟年人材センター運営支援）

高齢者の知識・技能等を活かした社会参加活動の仕組みづくりを推進するため、熟年人材センターの運営支援を行います。（社会福祉協議会等との連携事業）

(2) 高齢者等居場所づくり（ケアラズカフェ等）

高齢者等の地域での孤立を防ぐため、地域に暮らす多世代が自由に参加し過ごすことができるケアラズカフェ等をいきいき交流プラザ・栗山地区・南部地区に設置し、地域における支え合い活動を推進します。（社会福祉協議会等との連携事業）

なお、これらの取り組みは、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業に対応できるよう、準備を進める予定です。

4) 介護サービス情報公表制度の利活用（地域包括支援センター及び生活支援サービスの公表）

今般の法改正により、現在、都道府県が使用している介護サービスの情報公表システムを市町村においても活用し、地域包括支援センターと配食や見守り等の生活支援の情報について、公表するよう努めることとされたため、今後の国のシステム改修の動向を踏まえ、検討します。

5) 高齢化社会に対応した交通システムの充実

買い物弱者等の高齢社会に対応できる交通システムについて、利用者の利便性を図るよう担当課と協議検討します。

6) 在宅サポーター事業

平成23年度より介護予防の新しい対策としてケアラー（介護者）の実態を把握し、ケアラー手帳の発行等、ケアラーの支援と、一人暮らし高齢者などの自宅を訪問し支援する在宅サポーター事業に取り組んでいますが、第6期計画期間においても、引き続き社会福祉協議会と連携し、地域支え合い事業の支援を推進します。

7) 避難行動要支援者の避難誘導體制の整備、推進

避難行動要支援者名簿登録と避難支援関係者への情報提供及び支援する体制づくりについて、災害担当部署と連携し推進します。

◆第7節 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

高齢者保健福祉サービスの全体調整等

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域をつくるために保健福祉課内に設置した地域包括支援センターを中心として、地域と協働した取り組みを推進します。

1) 地域支え合い活動の推進

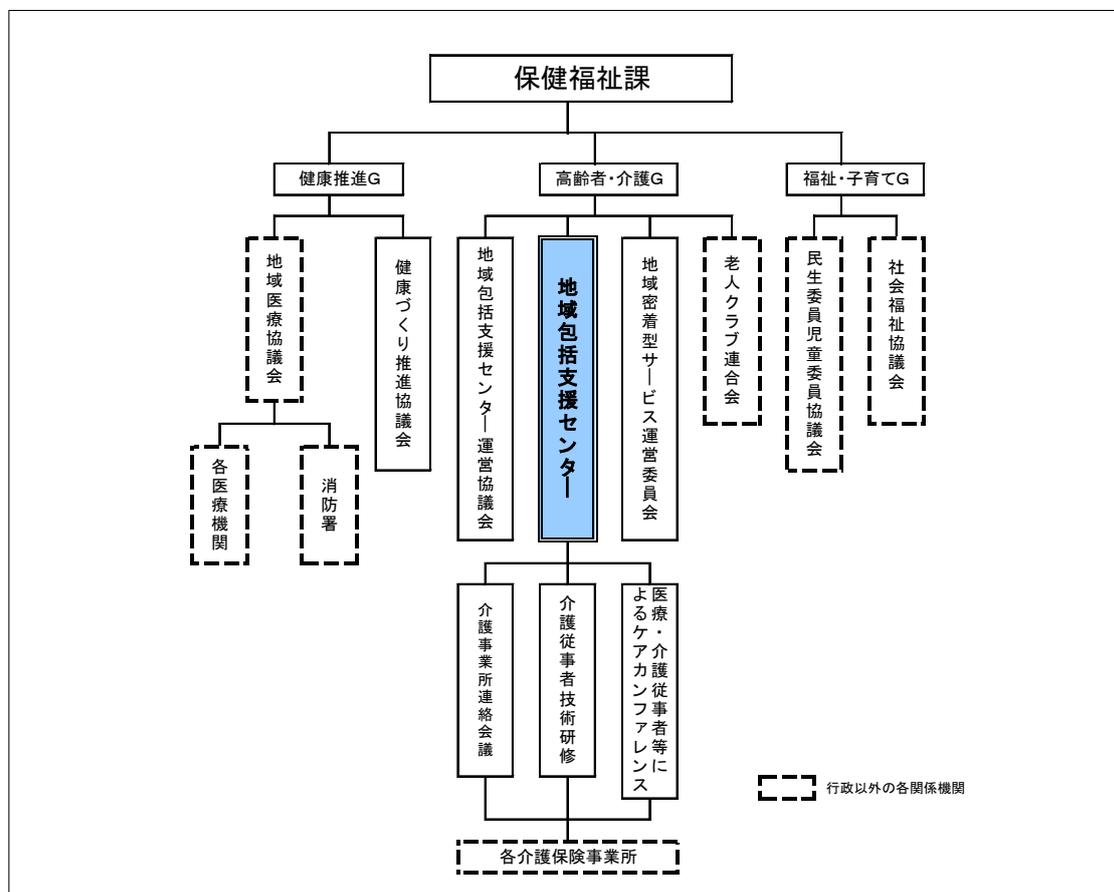
近年における急速な高齢化の進展、生活様式の多様化等に伴い、単身で生活する高齢者や高齢者のみで構成される世帯が増加することが予想されます。栗山町では、平成26年に高齢者の安心・安全な地域社会を実現するために支援を必要とする方の早期の発見や地域における支え合い活動の推進を図るため「栗山町地域支え合い活動推進条例」を制定しました。

これにより社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携し、地域での支え合い活動を推進します。

2) 地域関係団体との連携体制

高齢者を支えるためには、介護、福祉、保健、医療がそれぞれの特性を生かしながら連携していくことが大変重要です。地域包括支援センターを中心に各種団体等と連携を図り、専門職の立場で地域支援体制を強化します。

図 3-10 行政等の体制図



資料編

1 町内介護保険サービス事業所等

※サービス内容・事業所名順

事業所名	サービス内容（入所定員）	住所	運営
栗山町 地域包括支援センター	介護予防居宅介護支援	松風3丁目252 栗山町役場内	栗山町
ヘルパーステーション ふれあい	訪問介護 介護予防訪問介護	錦3丁目34-5	(株)日東総業
ヘルパーステーション プロケアすばる	訪問介護 介護予防訪問介護	松風4丁目19-4	(有)プロケア
訪問介護事業所 志援	訪問介護 介護予防訪問介護	松風3丁目45-1	(株)志援
訪問介護ステーション ほのか	訪問介護 介護予防訪問介護	松風2丁目120-11	(株)クオス
長沼地域栗山訪問看護ステーション	訪問看護	松風3丁目252 栗山町役場内	社団法人北海道総合在宅 ケア事業団
デイサービスセンター 一休さん	通所介護 介護予防通所介護	継立363-28	(株)クオス
デイサービスセンター くりやま	通所介護 介護予防通所介護	角田284-5	社会福祉法人 水の会
デイサービスセンター やまぼうし	通所介護 介護予防通所介護	桜丘1丁目80-73	(株)クオス
デイホーム プロケアすばる	通所介護 介護予防通所介護	松風4丁目19-4	(有)プロケア
リハビリ特化型デイサービス カラダラボ栗山	通所介護 介護予防通所介護	朝日4丁目37	(株)ドリームコンティニュー
廣樹庵	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	(22人) 中里61-12	(株)志援
サンヴィレッジ栗山	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	(22人) 松風3丁目45-1	(株)志援
プライエボーリくりやま	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	(25人) 中央3丁目192-1	(株)志援

※次ページへ続く

事業所名	サービス内容（入所定員）	住所	運営
有限会社 丸小旗矢金物店	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 福祉用具販売 介護予防福祉用具販売	中央 2 丁目 69	(有)丸小旗矢金物店
デイサービス おおむらさき	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	朝日 4 丁目 9-42	社会福祉法人 愛 全 会
グループホーム おおむらさき	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護	(9 人) 朝日 4 丁目 9-42	社会福祉法人 愛 全 会
ほのかの里	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護	(18 人) 桜丘 1 丁目 80	(株)クオース
ほのかの里桜丘	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護	(9 人) 桜丘 1 丁目 80-74	(株)クオース
居宅介護支援事業所 志援	居宅介護支援	松風 3 丁目 45-1	(株)志援
居宅介護支援事業所 パートナー	居宅介護支援	角田 284-5	社会福祉法人 水の会
居宅介護支援事業所 ふれあい	居宅介護支援	錦 3 丁目 34-5	(株)日東総業
居宅介護支援事業所 プロケアすばる	居宅介護支援	松風 4 丁目 19-4	(有)プロケア
居宅介護支援事業所 ほのか	居宅介護支援	松風 2 丁目120-11	NPO法人 ほ の か 会
ケアプランセンター くりやま	居宅介護支援	朝日 4 丁目 9-33	社会福祉法人 愛 全 会
特別養護老人ホーム くりのさと	介護老人福祉施設 (100 人) 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	湯地 91-20	社会福祉法人 栗山福祉会
ガーデンハウスくりやま	介護老人保健施設 (100 人) 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 通所リハビリテーション	朝日 4 丁目 9-33	社会福祉法人 愛 全 会
地域密着型特別養護老人ホ ームくりのさと彩（仮称）	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (29 人) 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	湯地 91-20	社会福祉法人 栗山福祉会

2 その他のサービス事業所等

事業所名	サービス内容（入所定員）	住所	運営
養護老人ホーム泉徳苑	養護老人ホーム (50人)	角田 284-5	社会福祉法人 水の会
養護老人ホーム一草庵 (仮称)	養護老人ホーム (29人)	角田 284-5	社会福祉法人 水の会
サービス付高齢者向け住宅 うらくりやま駅前	サービス付き高齢者向け住宅 (23室)	中央 2丁目 56	(株)クオス

3 町内医療機関

事業所名	住 所
板垣医院	中央 2丁目 2 1 9
梶整形外科医院	中央 2丁目 2 5 1
栗山赤十字病院	朝日 3丁目 2
ささえるクリニック栗山	字継立 3 6 3 - 2 8
つぎたてクリニック	字継立 3 6 3 - 4 9
とくち内科・胃腸科ファミリークリニック	松風 4丁目 2 - 1
長岡外科整形外科医院	中央 3丁目 2 2 6
にしみこどもクリニック	中央 3丁目 3 2 4 - 4
栗山さいとう眼科	朝日 3丁目 6 - 3 3
あらい歯科	中央 3丁目 2 3 3
くりやまフレンド歯科	朝日 4丁目 3 1 - 1
高橋歯科医院	中央 2丁目 1 7 4
つぎたて歯科	字継立 3 6 3 - 3 7
永山歯科医院	松風 4丁目 2 3
西村歯科医院	中央 3丁目 2 6 6
三上歯科医院	松風 4丁目 6 - 3
南川歯科医院	朝日 3丁目 6 - 9

4 高齢者実態調査の実施結果（抜粋）

1 あなたの性別は

	回答数	構成比
男	987	42.7%
女	1,323	57.3%
計	2,310	100.0%

2 あなたの年齢は

	回答数	構成比
満65～69歳	457	19.8%
満70～74歳	587	25.4%
満75～79歳	566	24.5%
満80～84歳	441	19.1%
満85歳以上	259	11.2%
計	2,310	100.0%

3 家族などと同居と答えた方の世帯構成は (回答は複数回答となります)

	回答数	構成比
配偶者（夫・妻）	1,166	50.4%
息子	413	17.9%
娘	195	8.4%
子の配偶者	176	7.6%
孫	207	9.0%
兄弟・姉妹	12	0.5%
その他	55	2.4%
無回答	87	3.8%
計	2,311	100.0%

4 日中1人になることがあるか

	回答数	構成比
よくある	404	26.0%
たまにある	710	45.8%
ない	291	18.8%
無回答	146	9.4%
計	1,551	100.0%

5 生活にお行ける介護・介助の必要性

	回答数	構成比
介護・介助は必要ない	1,642	71.0%
何らかの介護・介助は必要だが受けていない	175	7.6%
何らかの介護・介助を受けている	46	2.0%
無回答	447	19.4%
計	2,310	100.0%

6 主にどなたの介護・介助を受けていますか

	回答数	構成比
配偶者（夫・妻）	10	21.7%
息子	5	10.9%
娘	4	8.7%
子の配偶者	0	0.0%
孫	0	0.0%
兄弟・姉妹	1	2.2%
その他	10	21.7%
無回答	16	34.8%
計	46	100.0%

7 主に介護・介助している方の年齢

	回答数	構成比
65歳未満	16	34.8%
65～74歳	6	13.0%
75～84歳	6	13.0%
85歳以上	5	10.9%
無回答	13	28.3%
計	46	100.0%

8 介護・介助が必要になった原因 (回答は複数回答となります)

	回答数	構成比
脳卒中（出欠・脳梗塞等）	20	6.3%
心臓病	32	10.1%
がん（悪性新生物）	13	4.1%
呼吸器の疾患（肺気腫・肺炎等）	16	5.1%
関節の病気（リウマチ等）	21	6.6%
認知症（アルツハイマー病等）	15	4.7%
パーキンソン病	4	1.3%
糖尿病	17	5.4%
視覚・聴覚障害	24	7.6%
骨折・転倒	19	6.0%
脊椎損傷	9	2.9%
高齢による衰弱	41	13.0%
その他	27	8.5%
不明	3	1.0%
無回答	55	17.4%
計	316	100.0%

9 住まいの種類

	回答数	構成比
持家	1,851	80.1%
民間賃貸住宅	68	2.9%
町営住宅	212	9.2%
社宅・借間	5	0.2%
その他	41	1.8%
無回答	133	5.8%
計	2,310	100.0%

10 昨年と比べて外出の回数が減っているか

	回答数	構成比
はい	680	29.4%
いいえ	1,525	66.0%
無回答	105	4.6%
計	2,310	100.0%

11 外出を控えているか

	回答数	構成比
はい	433	18.7%
いいえ	1,727	74.8%
無回答	150	6.5%
計	2,310	100.0%

12 外出を控えている理由

	回答数	構成比
病気	67	9.7%
障害（脳卒中の後遺症など）	20	2.9%
足腰などの痛み	232	33.6%
トイレの心配（失禁など）	57	8.2%
耳の障害（聞こえの問題）	49	7.1%
目の障害	48	6.9%
外での楽しみがない	55	8.0%
経済的に出られない	45	6.5%
交通手段がない	42	6.1%
その他	41	5.9%
無回答	35	5.1%
計	691	100.0%

13 買物で外出する頻度はどのくらい

	回答数	構成比
ほぼ毎日	239	10.4%
週4～5日	266	11.5%
週2～3日	836	36.2%
週1日	400	17.3%
週1日未満	252	10.9%
無回答	317	13.7%
計	2,310	100.0%

14 散歩で外出する頻度はどのくらい

	回答数	構成比
ほぼ毎日	578	25.0%
週4～5日	230	10.0%
週2～3日	385	16.7%
週1日	151	6.5%
週1日未満	400	17.3%
無回答	566	24.5%
計	2,310	100.0%

15 外出する際の移動手段（複数回答あり）

	回答数	構成比
徒歩	1,050	23.6%
自転車	804	18.1%
バイク	21	0.5%
自動車（自分で運転）	1,106	24.9%
自動車（人に乗せてもらう）	630	14.2%
電車	62	1.4%
路線バス	332	7.5%
病院や施設のバス	46	1.0%
車椅子	3	0.1%
電動車椅子（カート）	3	0.1%
歩行器・シルバーカー	20	0.4%
タクシー	289	6.5%
その他	40	0.9%
無回答	35	0.8%
計	4,441	100.0%

16 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）という言葉や意味をしっていますか

	回答数	構成比
言葉も意味もよく知っている	114	4.9%
言葉も知っていたし、意味も大体知っている	217	9.4%
言葉は知っていたが、意味はあまり知らなかった	254	11.0%
言葉は聞いたことがあるが、意味は知らなかった	358	15.5%
言葉も聞いたことがないし、意味も知らない	1,156	50.1%
無回答	211	9.1%
計	2,310	100.0%

17 現在、関節の痛みのある箇所
(複数回答可)

	回答数	構成比
肩	516	13.6%
ひじ	105	2.8%
手首	144	3.8%
首	152	4.0%
腰	877	23.2%
股関節	174	4.6%
ひざ	855	22.6%
足首	161	4.3%
その他	135	3.6%
無回答	661	17.5%
計	3,780	100.0%

18 夏場・冬場の定期的な運動

①夏場の定期的な運動

	回答数	構成比
ほとんど毎日	612	26.5%
週に4～5回	231	10.0%
週に2～3回	383	16.6%
週に1回程度	192	8.3%
月に1～2回程度	96	4.2%
ほとんど運動していない	571	24.7%
無回答	225	9.7%
計	2,310	100.0%

②冬場の定期的な運動（全体）

	回答数	構成比
ほとんど毎日	356	15.4%
週に4～5回	234	10.1%
週に2～3回	416	18.0%
週に1回程度	233	10.1%
月に1～2回程度	94	4.1%
ほとんど運動していない	668	28.9%
無回答	309	13.4%
計	2,310	100.0%

19 この1年間に転んだ事があるか

	回答数	構成比
はい	592	25.6%
いいえ	1,621	70.2%
無回答	97	4.2%
計	2,310	100.0%

20 転倒に対する不安は大きいか

	回答数	構成比
はい	1,098	47.5%
いいえ	1,009	43.7%
無回答	203	8.8%
計	2,310	100.0%

21 半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

	回答数	構成比
はい	763	33.0%
いいえ	1,467	63.5%
無回答	80	3.5%
計	2,310	100.0%

22 お茶や汁物等でむせることがあるか

	回答数	構成比
はい	585	25.3%
いいえ	1,654	71.6%
無回答	71	3.1%
計	2,310	100.0%

23 口の渇きが気になるか

	回答数	構成比
はい	660	28.6%
いいえ	1,554	67.3%
無回答	96	4.1%
計	2,310	100.0%

25 自分の歯は何本ありますか

	回答数	構成比
0～19本	1,243	53.8%
20本以上	757	32.8%
無回答	310	13.4%
計	2,310	100.0%

27 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるといわれるか

	回答数	構成比
はい	438	19.0%
いいえ	1,769	76.6%
無回答	103	4.4%
計	2,310	100.0%

29 今日が何月何日かわからない時がありますか

	回答数	構成比
はい	479	20.7%
いいえ	1,763	76.3%
無回答	68	3.0%
計	2,310	100.0%

31 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない

	回答数	構成比
はい	406	17.6%
いいえ	1,744	75.5%
無回答	160	6.9%
計	2,310	100.0%

33 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今では億劫に感じられるか

	回答数	構成比
はい	788	34.1%
いいえ	1,395	60.4%
無回答	127	5.5%
計	2,310	100.0%

35 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

	回答数	構成比
はい	612	26.5%
いいえ	1,565	67.7%
無回答	133	5.8%
計	2,310	100.0%

24 歯磨き(人にやってもら場合も含む)を毎日していますか

	回答数	構成比
はい	2,112	91.4%
いいえ	151	6.6%
無回答	47	2.0%
計	2,310	100.0%

26 あなたは定期的に(一年に1回以上)歯石の除去や歯の清掃を歯科医院で受けていますか

	回答数	構成比
はい	730	31.6%
いいえ	1,416	61.3%
無回答	164	7.1%
計	2,310	100.0%

28 自分で電話番号を調べて電話をかけることができるか

	回答数	構成比
はい	2,095	90.7%
いいえ	180	7.8%
無回答	35	1.5%
計	2,310	100.0%

30 家事で介助してほしいと思うことは(複数回答あり)

	回答数	構成比
掃除	174	7.1%
洗濯	68	2.7%
洗濯物干し	61	2.5%
ゴミ出し	126	5.1%
その他	201	8.2%
無回答	1,830	74.4%
計	2,460	100.0%

32 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなったか

	回答数	構成比
はい	320	13.8%
いいえ	1,820	78.8%
無回答	170	7.4%
計	2,310	100.0%

34 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない

	回答数	構成比
はい	512	22.2%
いいえ	1,636	70.8%
無回答	162	7.0%
計	2,310	100.0%

5 第6期計画策定委員名簿

策定委員氏名	所属団体等
梶 良 行	栗山町地域医療協議会 会長
福 多 一 雅	岩見沢歯科医師会栗山歯科医会 代表
中 塚 憲 之	栗山赤十字病院 事務部長
橘 一 也	栗山町社会福祉協議会 会長
藤 澤 千恵子	栗山町民生委員児童委員協議会 副会長
三 上 勝	社会福祉法人栗山福祉会 特別養護老人ホームくりのさと 事務長
高 橋 英 司	社会福祉法人愛全会 ガーデンハウスくりやま 事務長
阪 下 克 哉	社会福祉法人水の会 養護老人ホーム泉徳苑 施設長
吉 田 輝 雄	栗山町老人クラブ連合会 会長
花 澤 忠 彦	栗山町内連合会 会長
市 川 耕 一	角田町内会連合会 会長
木 内 勲 雄	継立町内連合会 会長
中 野 良 子	一般公募
井 上 留美子	一般公募
塩 見 望	一般公募

6 第6期計画策定の経過

1) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第1回策定委員会

- 日 時：平成26年6月24日
 場 所：栗山町役場 第1会議室
 内 容：(1) 会長・副会長の選任
 (2) 栗山町の現状と介護サービスの実績等
 (3) 第6期計画策定について

2) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第2回策定委員会

- 日 時：平成26年8月6日
 場 所：栗山町役場 第1会議室
 内 容：(1) 高齢者実態調査の結果報告
 (2) 講話「新しい地域支援事業について」
 講師 社会福祉法人ゆうゆう
 理事長 大原 裕介 氏

3) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第3回策定委員会

日 時：平成26年8月27日

場 所：栗山町役場 第1会議室

内 容：(1) グループ討議 (いつまでも元気に住み慣れた地域で暮らしていくためにをテーマに栗山町の現状と課題、解決策について)

4) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第4回策定委員会

日 時：平成26年11月5日

場 所：栗山町役場 第1会議室

内 容：(1) 第5期の実施状況と評価
(2) 第6期の進捗状況

5) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第5回策定委員会

日 時：平成27年2月4日

場 所：総合福祉センター「しゃるる」大ホール

内 容：(1) 第6期計画書案の素案審議について
(2) 計画のキャッチフレーズについて
(3) まとめ

第6期 栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
平成27年度～平成29年度

発行 栗山町

編集 栗山町保健福祉課

住所 〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

電話 0123-72-1111（代表） 73-7507（保健福祉課直通）